

令和8年度

企業支援 ガイドブック



札幌市 経済観光局

SAPPORO

(令和8年3月23日時点)

はじめに

- 本ガイドブックでは、札幌市経済観光局が令和8年度中に実施する各種施策について、同局が策定した「**第2次札幌市産業振興ビジョン**」において定める【重点分野・横断的戦略における基本施策】に沿って掲載をしております。
- 「第2次札幌市産業振興ビジョン」については、下記ホームページからご参照ください。

(市公式HP) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keikaku/2ndvision.html>

- 本ガイドブックは、令和8年3月23日時点の内容が記載されております。公開後、内容が変更となる場合がございますので、予めご了承ください。
- 事業内容等の詳細や最新の内容については、各ページ下部に掲載する連絡先宛てに直接お問い合わせください。

目次 1/2

分野(横断的戦略)	支援メニュー	ページ
経営支援	札幌市中小企業融資制度	1
	事業者向け経営相談窓口	2
	「先端設備等導入計画」の認定による生産性向上支援	3
	先端設備等導入促進補助金	4
	事業承継マッチング支援事業	5
	札幌企業SDGs推進事業	6
	札幌未来牽引企業創出事業	7
	デザイン活用促進補助金	8
	オリジナルコンテンツ制作(IP)補助金	9
	地域未来投資促進法	10
	令和8年度海外展開支援事業	11
	「東京インターナショナル・ギフト・ショー」北海道・札幌ブース出展事業	12
企業立地	本社機能・バックオフィス等立地促進補助金	13
	IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金	14
	札幌市設備投資促進補助金	15
	札幌市GX金融促進補助金	16
	札幌市金融ミドル・バックオフィス業務スキルアップ補助金	17
	札幌市GX推進税制	18
	外資系企業の市内視察補助金	19
創業	札幌市特定創業支援等事業計画	20
	さっぽろ新規創業促進補助金	21
	インキュベーション施設家賃補助	22

目次 2/2

分野(重点分野)	支援メニュー	ページ
人材確保 人材育成	就業サポートセンター	23
	奨学金返還支援事業	24
	札幌UIターン就職支援センター	25
	グローバルマッチプロジェクト事業	26
	外国人受入・定着支援事業	27
	国際ビジネス人材採用の支援	28
	ワークトライアル事業	29
	中小企業採用力等強化事業	30
	ココシエルジュ SAPPORO	31
	札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター	32
	人材確保のための魅力発信事業	33
観光	付加価値の高い観光コンテンツ事業	34
	札幌市観光施設受入環境整備補助事業	35
	札幌市宿泊施設受入環境整備補助事業	36
	札幌市宿泊施設バリアフリー化補助事業	37
	観光専門人材育成支援事業	38
	宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業	39
食	食関連事業者の輸出拡大支援	40
	海外市場向け商品開発	41
	マーケティング支援・専門家派遣	42
	卸売キャラバン隊商談会	43
ものづくり	ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金	44
	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援補助金	45
	ものづくり企業先端産業参入支援補助金	46
	ものづくり企業就業環境向上補助金	47
	ものづくり企業ロボット導入モデル補助金	48
	製造業省エネルギー設備導入補助金	49
IT	伴走支援事業(仮称)	50
	デジタル・イノベーション創出補助金	51
	展示会出展支援補助金	52
	札幌市認定プログラム活用促進補助金	53
	SAPPORO ENGINEER VISA	54
	札幌市エレクトロニクスセンター	55
健康福祉・医療	札幌イノベーション事業化支援補助金	56
	ライフサイエンス事業化促進補助金	57
	医療・ヘルスケア開発実証補助金	58
	サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム	59
	健康医療分野 展示商談会参加支援	60
	若手研究人材・ネットワーク育成補助	61
	北大ビジネス・スプリング賃料補助	62

札幌市中小企業融資制度



市内取扱金融機関との連携により低利な融資制度を設け、中小企業の円滑な資金調達を支援します。

○一般中小企業振興資金(マル札資金)

資金名	融資対象概要	融資利率(年利)
産業振興資金	中小企業者等	2.6%以内
短期サポート特別枠	中小企業者等(融資期間1年以内の短期運転資金)	2.3%以内
札幌みらい資金	「観光」「食」「IT」「クリエイティブ」「健康福祉・医療」関連事業者等	2.1%以内
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下又は常時使用従業員数20人等	1.6%以内
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者	1.9%以内
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等	1.9%～2.1%以内

○特別資金

資金名	融資対象概要	融資利率(年利)
事業革新支援資金	事業再構築や事業承継等に取り組む中小企業者等	1.6%以内
大型設備投資支援資金	5千万円以上の設備投資等を行う中小企業者等	1.7%以内
創業・雇用創出支援資金	(1)創業者及び創業後5年未満の中小企業者等 (2)常用従業員1名以上雇用の創出を行った中小企業者等 (3)信用保証協会の「スタートアップ創出促進保証」の対象となる者	1.7%以内
カーボンニュートラル推進資金	(1)再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備を導入する者等 (2)次世代自動車、V2H充電設備又は水素ステーションを導入する者等 (3)「環境(エネルギー)」に関連する事業を営んでいる者等	1.6%以内

2026年度の主な改正

資金名	改正内容
全資金(マル札資金と特別資金)	基準金利の上昇に伴い、令和8年3月末時点と比較して、全融資の融資利率が0.2%ずつ上昇

詳細はこちら → URL :<https://www.city.sapporo.jp/keizai/center/>

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目 E-MAIL: kin-yu@city.sapporo.jp

事業者向け経営相談窓口



市内事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務、雇用維持や人材確保に関する相談のほか、創業に係る相談を受け付けています。

項目	2026年度内容
対象	●中小企業者等
開設日	●平日 9:00～12:00 13:00～17:00（最終受付16:30）
支援内容	●経営相談 ●各融資申請に関するアドバイスやセーフティネット等の申請認定 ●創業支援 ●女性経営者等からの各種相談対応 ●専門家派遣 ●事業計画策定、BCP策定、SDGs経営相談、等 ●社会保険料等の猶予や雇用維持等に係る相談 ●求人方法や採用計画等、人材確保に係る相談
費用	無料
その他	働き方改革・人材確保サポートセンター（はたサポ）が実施するセミナーや出前講座、コンサルティング支援、テレワーク機器導入等に係る相談等を希望する事業者については、同センターを案内。

運営

(一財)さっぽろ産業振興財団
札幌中小企業支援センター
札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル2階
TEL: 011-200-5511
FAX: 011-200-4477
HP: <https://chusho.center.sec.or.jp>

右の二次元コードを
読み取ってください。



「先端設備等導入計画」の認定による生産性向上支援



一定の要件の下、市内で設備投資を行った中小企業に対し、当該設備の固定資産税を3年間1/2または5年間1/4に軽減します。

項目	2026年度内容
対象者	中小企業者(中小企業等経営強化法第2条第1項)で、札幌市から先端設備等導入計画の認定を受けたもの ※このうち、税制の特例を受けられるのは、資本金額もしくは出資額が1億円以下の法人、資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等(大企業の子会社を除く)
先端設備等導入計画について	先端設備等導入計画は、中小企業者が、 計画期間内(3~5年間) に、 労働生産性を一定程度(年平均3%以上)向上 させるため、 先端設備等を導入 する際に策定する計画で、札幌市が定める導入促進基本計画に合致する場合に認定を受けることができます。
対象設備	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備。 【減価償却資産の種類(最低取得価額)】 ①機械装置(160万円以上) ②測定工具及び検査工具(30万円以上) ③器具備品(30万円以上) ④建物附属設備(60万円以上)(家屋と一体で課税されるものは対象外) ※適用期間:2027年3月31日までに取得した設備が対象となります。
その他要件	・中古資産でないこと。 ・年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備であること。 ・賃上げ表明の内容により、税軽減期間・軽減率変動。 ※賃上げ表明については、令和7年度から必須。
固定資産税の軽減に至るまでのスキーム図	<p>中小企業庁:「先端設備等導入計画策定の手引き」より</p>
経営革新等支援機関の確認	・先端設備等導入計画記載の直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上すること。 ・年平均の投資利益率が5%以上となること。

詳細についてはこちら → URL :<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/seisansei.html>

お問い合わせ先:札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目 E-MAIL:kin-yu@city.sapporo.jp

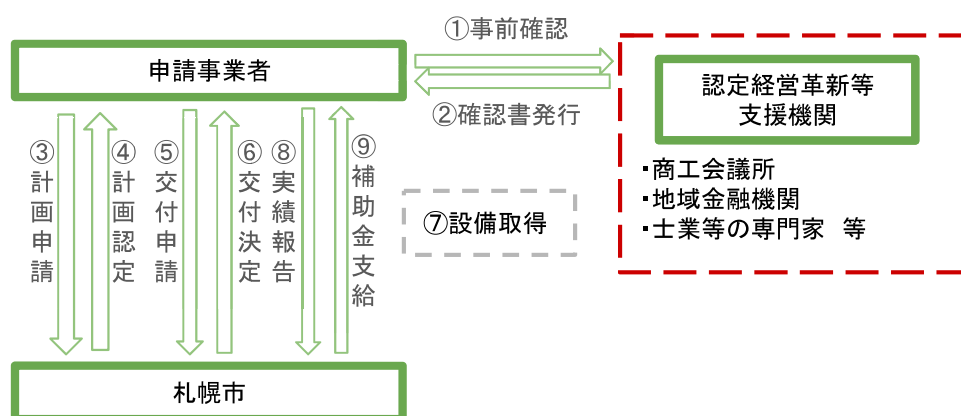
先端設備等導入促進補助金



労働生産性の向上や従業員の賃上げの取組みに必要な設備等の導入に係る本体購入代価の一部を補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	市内に事業所等を有し、札幌市から先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者
補助対象設備	認定を受けた先端設備等導入計画に記載されている設備の内、1基、1台又は一あたり1,600千円以上下記の設備 ①機械装置 ②測定工具及び検査工具 ③器具備品 ④建物附属設備 ⑤ソフトウェア
補助対象経費	補助対象設備の導入に係る本体購入代価
補助率	補助対象経費の5分の1
補助限度額	上限5,000千円
交付申請受付期間	令和8年4月1日～令和8年11月30日 ※交付決定後、令和9年1月29日までに設備の導入及び実績報告が必要となります。

申請スキーム



※①～④の手続きは、「先端設備等導入計画」の申請手続きです。本補助金の申請とは別の手続きですが、交付申請を行う際には「先端設備等導入計画」の認定を受けている必要があります。

※③と⑤の申請は、同時に行っていただいても問題ございません。

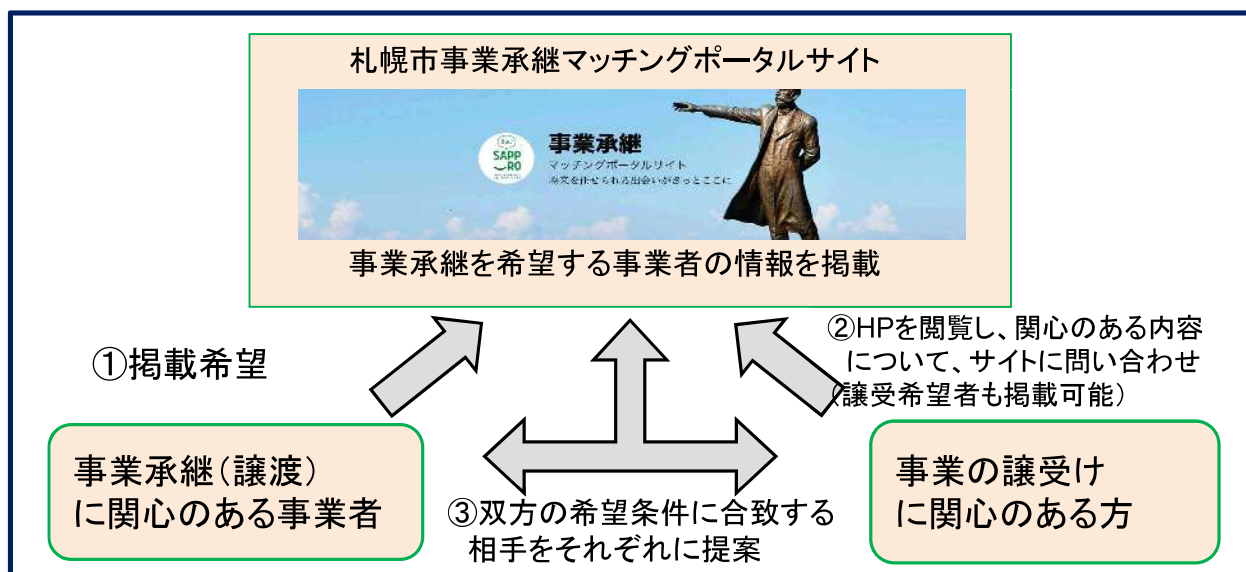
お問い合わせ先：札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 E-MAIL: kin-yu@city.sapporo.jp

事業承継マッチング支援事業



後継者不在のため廃業の可能性のある連携中枢都市圏の事業者に対して、積極的に訪問等を行い、事業承継について助言を行い、マッチングポータルサイトの活用や相談等を通じて、事業譲渡希望者と事業譲受希望者（起業希望者を含む）とのマッチングを支援します。

項目	2026年度内容
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を希望する譲渡希望者 ・事業の譲受を希望する譲受希望者
支援内容	<p>後継者不在のため廃業を検討している事業者や、事業承継に関する課題を抱える中小企業事業者等（譲渡希望者）と事業の譲受けを希望する事業者や起業志望者等（譲受希望者）は事業のマッチングに向けて以下の支援を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用のHPへ譲渡希望者と譲受希望者の情報の掲載 ・専門家による訪問支援 ・譲渡希望者と譲受希望者のマッチング機会の創出（条件に合致する相手方の紹介） <p>※マッチング後の交渉は、北海道事業承継・引継ぎ支援センターをご案内させていただきますので、同センターの支援のもと、その後の事業承継手続きを進めていただきます。</p>
費用	無料
令和7年度実績 (2月末現在)	<p>新規掲載数: 2件 (現在の掲載件数: 譲渡人32件、譲受人14件) マッチング件数: 7件 (累計件数: 53件)</p>






お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372

札幌企業SDGs推進事業



企業活動を通じてSDGsの達成に向けて取り組む市内企業を市が「見える化」することで、SDGsに取り組む企業を後押しします。

企業がSDGsに取り組むことのメリット

 <ul style="list-style-type: none"> 取引先との良好な関係の構築 新たな事業機会の創出 	 <ul style="list-style-type: none"> ブランドイメージの向上 効果的な資金調達 	 <ul style="list-style-type: none"> 人材の確保 経営リスクマネジメント体制の構築
---	---	---

項目	2026年度内容	
制度	札幌SDGs企業登録制度	札幌SDGs先進企業認証制度
目的	SDGs経営の普及啓発	社会課題の解決と企業成長を両立するロールモデルの創出、支援
対象者	札幌市内に本社、支店等の事業所を有し、札幌市内において事業活動を行う企業、個人事業主等。 ※大企業、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人等の非営利組織も対象。	
申請内容	<ul style="list-style-type: none"> SDGs達成に向けた重点的な取組 取組状況チェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> 経営体制に関するSDGsの取組 社会課題解決と企業成長の同時実現を目指す事業活動
新規受付	令和8年度は2回受付予定	令和8年度は受付予定なし
主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイト上で登録企業の取組をPR 経済観光局の公募型企画競争審査における加点措置 勉強会、交流会への優先参加 等 	登録制度のメリットに加え、 <ul style="list-style-type: none"> 札幌市中小企業融資制度「札幌みらい資金」の利用 取材及び広報媒体(事例集等)の作成 合同企業説明会等への優先参加等
実績	札幌SDGs先進企業認証制度に係る第2期SDGs先進企業の認証式及び勉強会・交流会を実施。勉強会・交流会には登録企業にもご参加いただき、企業間の交流の場を設けました。	
今後の予定	令和6・7年度の認証企業18社の先進的な取組や登録企業の取組の効果的な発信に重点を置きます。取材や広報媒体の作成、イベントへの登壇等により、SDGs経営の普及啓発の機会を創出するとともに、認証企業及び登録企業のPRや信頼性向上に寄与します。	

ポータルサイトはこちら →URL : <https://www.sapporo-sdgs.com>

お問い合わせ先: 札幌SDGs企業登録・認証制度サポート窓口
TEL 011-600-6184、E-mail: info@sapporo-sdgs.com

札幌未来牽引企業創出事業



地域経済を牽引していく高い意欲と成長に向けた実行可能な計画を有している中小企業を「**SAPPORO NEXT LEADING企業**」として認定し、株式上場や付加価値向上といった目標達成に向けて、集中的な支援を実施します。

項目	2026年度内容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市内に本店登記しており、市内にて主たる事業活動を行っている 申請時以降、概ね10年間以上、札幌市内に事業所を有し続ける見込みがある 札幌市の経済を牽引していく企業となることを目指し、活動していく意欲を有している 認定年度を含む5年度間で目標を達成するための実行可能な事業計画とその実施体制を有している 自社の株式を証券取引所に上場していない【上場支援コースのみ】 など
支援内容	<p>認定企業の成長戦略に応じた、支援内容の異なる2つのコースを用意しています。各コースの認定企業は、支援実績が豊富なコンサルタントの支援を無料で受けることができるほか、両コースともに受けられる共通支援があります。</p> <p>各コース支援対象企業は上限10社としており、2026年度は上場支援コース4社、付加価値向上コース2社 追加募集する予定です。</p> <p>※令和9年度以降の支援は札幌市の予算成立が前提となっております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid green; padding: 10px; width: 45%; text-align: center;"> <p>上場支援コース(上限10社)</p> <p>5年以内の上場し、資金調達により事業成長を加速させたい企業</p> <p>EY新日本有限責任監査法人札幌事務所の公認会計士が、5年以内の上場に向けて、上場準備に向けた課題診断を行い改善策の実施を支援します。</p> </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; width: 45%; text-align: center;"> <p>付加価値向上コース(上限10社)</p> <p>5年以内に自社の付加価値※を大きく向上させ、事業を成長させたい企業</p> <p>デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社のコンサルタントが、5年以内の付加価値額20%増に向けて、事業計画の策定と計画の実行を支援します。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>共通支援</p> <p>プロモーション支援/ コミュニティ形成支援/ 勉強会・ピッチイベント / 情報提供</p> </div>
公募期間	令和8年5月～6月頃の申請受付を予定
採択件数	上場支援コース 4社 付加価値向上コース 2社

詳細(前回)はこちら →URL :https://www.city.sapporo.jp/keizai/leading/bosyu_r7.html

お問い合わせ先:(一財)さっぽろ産業振興財団 企業支援課

TEL 011-817-8913、E-MAIL: sapporo_leading@sec.or.jp

デザイン活用促進補助金



市内の中小企業者と市内のデザイナー等で連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や商品・サービスの高付加価値化を目指す取組に対して補助します。

事業概要

項目	2026年度内容
補助対象者	<p>▼補助金申請者</p> <p>札幌市内に本社を有し、1年以上同一事業を営んでいる中小企業者。 ただし、デザイン等の事業を主に営む中小企業者等を除く。</p> <p>▼補助金申請者と連携する市内デザイナー等</p> <p>札幌市内に本社を有し1年以上デザイン等の事業を営んでいる中小企業者</p>
補助対象事業	市内中小企業者が市内デザイナー等と連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や、商品・サービスの新しい価値創造にチャレンジすることにより、経営の活性化や企業の高付加価値化を目指す取組。
対象経費	業務委託費(連携する市内デザイナー等に支払われる直接人件費)等
補助率・上限額	1/2以内、100万円
補助対象期間	補助交付決定の日～令和9年(2027年)2月末
公募期間	5月中旬～6月中旬(予定)
採択件数	4件程度
2025年度実績	申請:6件 採択:5件

2025年度採択事例

企業名・デザイナー等	事業計画名
(株)ノースフリート・シオリグラフィック(株)	北海道産ペットフードを世界へ ～道産ビスケットのリブランディング～
(株)北海道バイオインダストリー ・(株)AMAYADORI	デザイン経営導入による企業ブランディング再構築事業
北海道ダイニングキッチン(株) ・(株)ズック	北海道ポタージュメーカーのブランド認知拡大事業
(株)白石ゴム製作所・(株)メディアプロ	創業50周年目のCIの再設計およびバリュー・ステートメントの策定による企業リブランディングの実施事業
丸友サービス(株)・札幌大同印刷(株)	Webブランディング推進事業

お問い合わせ先:(一財)さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課 TEL 011-817-5711

オリジナルコンテンツ制作(IP)補助 金



市内におけるコンテンツ産業分野の市場規模の拡大、IPビジネスへの取組促進のため、市内のコンテンツ制作事業者が自ら販売する権利を有するコンテンツを制作するための経費を一部補助します

事業概要

項目	2026年度内容
補助対象者	札幌市内に本社を有する、コンテンツ制作事業を営んでいる企業及びクリエイター
補助対象事業	コンテンツ産業分野の市場規模の拡大、知的財産を活用して収益を得るIPビジネスに向けて、市内のコンテンツ制作事業者が行うオリジナルコンテンツ創作
補助対象コンテンツ	広く一般に販売、放映、公開するコンピュータゲーム、アニメーション、映画、ドラマ、ドキュメンタリー、その他理事長が認めるコンテンツ形式
対象経費	施設使用料、許可手数料、人件費、謝礼費、知的財産等関連費、機材費、車両費、宿泊費、旅費、ローカライズ費等
補助率・上限額	制作事業者: 1/2以内、500万円 クリエイター以内: 2/3以内、30万円
補助対象期間	補助交付決定の日～令和9年(2027年)2月末
公募期間	5月中旬～6月中旬(予定)
採択件数	2件程度
2025年度実績	申請: 5件 採択: 5件

2025年度採択事例

企業名	区分
(株)クアニ	映画
(株)ロケットスタジオ	ゲーム
北海道放送(株)	縦型ショートドラマ
(株)トリプルワン	ドキュメンタリー

お問い合わせ先: (一財)さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課 TEL 011-817-5711

地域未来投資促進法



地域の特性を活用して高い付加価値を創出し、地域内の事業者への経済的波及効果をもたらす事業に対し、様々な支援措置を講じます。

項目	内容
対象者	策定した「地域経済牽引事業計画」について 北海道知事から承認を受けたもの ※このうち、税制の支援措置を受けられるのは、北海道知事の承認に加えて、国(主務大臣)に課税特例の確認申請を行った上で要件を満たしたものに限り
地域経済牽引事業計画について	地域経済牽引事業として承認を受けるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。 ①地域の特性を生かすものであること 北海道と札幌市が共同で策定した「基本計画」で定める地域の特性及び活用戦略に合致する事業であること※基本計画については、下記札幌市HPからご確認ください。 ②高い付加価値を創出するものであること 計画期間を通じて、4,611万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額)以上の付加価値額を創出すること ③地域の事業者への経済的効果を有すること 事業の実施により、以下のいずれかの効果が見込まれること ・札幌市内に所在する事業者の売上が開始年度比で5.2%増加すること ・札幌市内に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3.0%増加すること ※②、③については、事業計画期間が5年の場合を想定しており、計画期間が5年未満の場合は、計画期間で按分した値とする
主な支援措置	【予算による支援措置】 国の各種予算事業において加点措置・優遇措置を受けることができます。 【税制による支援措置】 法人税等の特別償却や不動産取得税・固定資産税の減免の税額措置を受けることができます。 ※支援措置の詳細については、下記北海道経済産業局 HPをご確認下さい。

各支援措置の詳細については、下記北海道経済産業局ホームページからご確認ください。

https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/chiiki_mirai/index.htm



「基本計画」の内容については、下記札幌市ホームページからご確認ください。

https://www.city.sapporo.jp/keizai/chiikim_iraitoushi.html



固定資産税に係る優遇措置を希望する場合、計画申請前に一度札幌市にご相談ください。

「地域経済牽引事業計画」の承認申請については、地域未来投資総合支援室(北海道経済部産業振興課内)(TEL 011-204-5328)までお問い合わせください。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 経済企画課 TEL 011-211-2352

令和8年度海外展開支援事業



業種を問わず、企業が抱える海外ビジネスへの様々な課題に対し、専門家による個別具体的なコンサルティングを提供することで海外展開を支援いたします。

項目	2026年度内容
対象者	下記のいずれかに該当する中小企業 ・札幌市内に本社を有する ・北海道内に本社・本店を有し、かつ札幌市内に営業所等の拠点を有する
支援内容	市内企業の課題に応じて、下記のメニューの中から最適なお支援をご提案し、専門アドバイザーとマッチング致します。 ・アクションプラン支援 海外展開に向けたアクションプランの策定と実行を、専門アドバイザーが伴走型で支援します。 ・海外企業へのヒアリング調査 海外のニーズや流通網などの情報収集のため、海外企業へのヒアリング調査を支援します。ヒアリング先の選定及びアポイント獲得に向けた調整等を行います。 ・海外企業との商談支援 海外企業との取引に向け、商談先の選定及びアポイント獲得に向けた調整等を行います。 ・スポット型相談 海外ビジネスに関する課題に対して、専門アドバイザーが面談でアドバイスを行います。(上限3回)
費用	無料(ただし、支援を受ける際に必要となる旅費、交通費、通信費等の他、規定の支援内容を超える部分は自己負担となります。)
申込方法	詳細決定後、本市HPにおいて告知いたします。

「東京インターナショナル・ギフト・ショー」 北海道・札幌ブース出展事業



日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市に、
“北海道・札幌ブース”として出展します。

項目	2026年度内容(予定)
対象者	主に、次の品目を取り扱う道内企業... 家庭日用品／アイディアグッズ／アウトドア用品／雑貨／その他家庭日用品 など
事業内容	第103回東京インターナショナル・ギフト・ショー春(2027年2月24日～26日開催)の“北海道・札幌ブース”に、内部出展者として出展する企業を募集
出展フェア	生活雑貨フェア
参考	札幌市『「東京インターナショナル・ギフト・ショー」北海道・札幌ブース出展事業』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/oroshiuri/tenjikai.html 株式会社ビジネスガイド社HP https://www.giftshow.co.jp/tigs/

“北海道・札幌ブース”での出展メリット

バイヤーへの強カアピール	統一感のあるブースデザインで、“北海道・札幌ブランド”を前面に押し出し、全国のバイヤーにアピールします。
出展方法が選択可能	自社のみで出展する『単独ブース』か、複数社でブースを共有して出展する『共同コンセプトブース』か、出展方法を選択できます。
1/2小間で出展可能	北海道・札幌ブースのオリジナル企画として、1/2小間での出展が可能です。この場合、出展料金は1小間分の半額となります。
費用負担が軽減	出展に際し通常必要となる、ブース装飾費(北海道・札幌ブース内共通部分)等は札幌卸商連盟で負担します。

準備スケジュール(予定)

9月頃	出展企業募集
10、11月頃	ブース委託業者選定 出展料支払い
12月頃	小間位置決定
1月頃	出展準備



※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 流通担当課 TEL 011-211-2481

本社機能・バックオフィス等立地促進補助金



道外から札幌市内に本社を移転、又は本社機能の移転等により本社機能を担う事業所を新設・増設する企業等、バックオフィス・特例子会社を市内に新設・増設する企業等向けの補助制度です。

対象

本社機能	本社における総務・人事・経理・企画・情報システム部門等の中核機能
バックオフィス	企業等の内部事務を集約的に行うもの又は企業等へ業務支援サービスの提供を集約的に行うもの（コールセンターを除く）
特例子会社	障害者の雇用の促進等に関する法律第44条第1項に規定する認定を受けた特例子会社

制度概要

区分	本社機能移転		バックオフィス・特例子会社 新設	増設	
	類型A	類型B			
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 道外から市内に本社を移転、又は本社機能の移転・分散・拡充等により本社機能を担う事業所を新たに市内に新設 当該事業所を本店として登記又は本社と称する(例:札幌本社、第二本社など) 本社機能に専ら従事する10人以上の正社員(新規雇用・異動) 本社機能を市内に新設する事実を対外的に公表 	<ul style="list-style-type: none"> 道外から市内に本社を移転、又は本社機能の移転・分散・拡充等により本社機能を担う事業所を新たに市内に新設 本社機能に専ら従事する10人以上の正社員(新規雇用・異動) 本社機能を市内に新設する事実を対外的に公表 	<ul style="list-style-type: none"> バックオフィス、特例子会社の新設 新規常用雇用者と異動正社員の合計が20人以上(特例子会社の場合は10人以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間で、正社員数20人以上増加、かつ常用雇用者数20人以上増加(特例子会社は、正社員・正社員以外の常用雇用者である障がい者合わせて10人以上増加、かつ常用雇用者数10人以上増加) 増床又は市内に新たな事業所の設置 本社機能の増設は、道外から市内に移転した事業所 増設補助を受けたことがない 	
賃料補助	補助内容	年間賃料 × 2/3	年間賃料 × 1/2	年間賃料 × 1/3	年間賃料 × 1/3 ※賃料は増床分のみ
	限度額	3,500万円 × 2年間	2,500万円 × 2年間	1,500万円 × 2年間	3,000万円(2年間)
	補助内容	ゼロカーボン推進ビルに入居する場合			
	限度額	年間賃料 × 10/10	年間賃料 × 2/3	年間賃料 × 1/2	年間賃料 × 1/2 ※賃料は増床分のみ
雇用補助	補助内容	正社員 100万円/人 正社員以外の常用雇用者 10万円/人			増加正社員 50万円/人
限度額	限度額	1億円(2年間) (2年目は1年目からの純増分)		2,000万円(2年間)(2年目は1年目からの純増分)	1,000万円(2年間)

※この他、道内のデータセンターを利用する場合に補助額を上乗せする「データセンター利用加算」制度あり。

その他の要件など詳細はこちらをチェック! →

NEXT
SAPPORO
企業立地推進センター



お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 企業立地課 TEL 011-211-2362

IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金



札幌市内に情報通信技術・デジタル技術・バイオ技術を活用した製品の研究・開発・制作を行う事業所、半導体及びこれに関連する電子部品等の設計・研究・開発を行う事業所を新設・増設する企業等向けの補助制度です。

対象事業の例

IT・コンテンツ	AI開発、ソフトウェア開発、情報システム開発、組込みソフトウェア作成、ゲームソフトウェア作成、ウェブコンテンツ制作、デジタルコンテンツ制作 など
バイオ	農水産資源・微生物を用いた機能性食品・化粧品開発、バイオ医薬品・医療材料開発、医療診断技術の研究開発、研究用試薬の開発、安全・薬理等受託試験、遺伝子・たんぱく質の研究開発・解析サービス など
半導体関連	半導体素子、集積回路等の電子部品の設計・研究・開発

制度概要

区分	新設		増設	産業団地移転		
	指定分野※1	左記以外		指定分野	左記以外	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業を行う事業所の新設 新規雇用又は札幌圏に転入した正社員、3人以上（指定施設※2の場合は1人以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業を行う事業所の新設 新規雇用又は札幌圏に転入した正社員、5人以上（転入した正社員に高度人材※3を含む場合は3人以上）（指定施設の場合は1人以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業を行う事業所の増床又は市内に新たな事業所の設置 新規雇用又は札幌圏に転入した正社員が、2年間で10人以上増加（指定分野での増設の場合は6人以上）（指定施設内での増設の場合は2人以上） 増設補助を受けたことがない 	<ul style="list-style-type: none"> 産業団地への市内移転・増設 新規雇用または札幌圏に転入した正社員1人以上増加 		
賃料補助	補助内容	年間賃料×1/2	年間賃料×1/3	年間賃料×1/3 ※賃料は増床分のみ	年間賃料×10/10	年間賃料×1/2
	限度額	1,900万円×2年間	1,300万円×2年間	2,600万円（2年間）	7,600万円（2年間）	3,600万円（2年間）
	補助内容	ゼロカーボン推進ビル又は指定施設入りに入居する場合				
	限度額	年間賃料×10/10	年間賃料×1/2	年間賃料×1/2 ※賃料は増床分のみ		
雇用補助	補助内容	正社員 100万円/人		増加正社員 50万円/人	正社員 100万円/人	
	限度額	2,400万円（2年間） （2年目は1年目からの純増分）		1,200万円（2年間）	2,400万円（2年間） （2年目は1年目からの純増分）	

※1 指定分野：「AI・ロボティクス・自動運転制御に係る研究・新規開発」、「ブロックチェーン・バイオ技術を活用した製品の研究・新規開発・制作」、「半導体及びこれに関連する電子部品等の設計・研究・開発」

※2 指定施設：札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市産業振興センター

※3 高度人材：豊富な実務経験を有し、本市の産業の高度化及び経済の活性化に資すると特に市長が認める人材

※この他、道内のデータセンターを利用する場合に補助額を上乗せする「データセンター利用加算」制度あり。

その他の要件など詳細はこちらをチェック！→

NEXT
SAPPORO
企業立地推進センター



お問い合わせ先：札幌市経済観光局 企業立地課 TEL 011-211-2362

札幌市設備投資促進補助金



札幌市内に試験・研究・開発施設、製造工場、物流施設、データセンター等の設備投資を行う企業等向けの補助制度です。

対象

業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、学術研究・専門・技術サービス業、教育・学習支援業	
施設	対象施設	対象業種の <u>試験・研究・開発施設、製造工場、物流施設、データセンター</u>
	重点施設	対象業種のうちデータセンター及び以下の分野の <u>試験・研究・開発施設、製造工場、人材育成施設</u> ≪食関連分野≫ 食料品、飲料、機能的食品 など ≪先端技術分野≫ ・健康・医療 (医療品、医療機器、バイオ等) ・環境・エネルギー (再生可能エネルギー、新エネルギー、蓄電池、次世代自動車等) ・その他 (ロボット、航空・宇宙、高温超電導、ナノテクノロジー、高機能素材、半導体、高度IT等)

制度概要

区分		補助要件	補助内容	限度額
新設	重点施設 特例施設 工業団地	設備投資額 (土地を除く) 1億円以上	固定資産税課税標準額 × 20%	10億円
	上記以外		固定資産税課税標準額 × 10%	5億円
増設 市内移転	特例施設		固定資産税課税標準額 × 20%	10億円
	上記以外 (重点施設、 工業団地を含む)		固定資産税課税標準額 × 10%	5億円

特例施設 : 対象業種のうち、札幌市内の工場・物流施設立地指定路線に立地する工場及び物流施設で、札幌市経済の活性化に資すると市長が認めるもの。

【その他要件】

- ・設備投資は、家屋の新・増築、取得、賃借を伴うものであること(機械設備の増設・更新のみでは対象になりません)。
- ・当該企業等又は当該企業の発行済み株式の2分の1以上を保有する企業等が引き続き1年以上操業していること。
- ・設備投資計画を公表する前に、札幌市と協議(相談)すること。
- ・家屋の着工・取得・賃貸借契約締結前に申請すること。
- ・事業開始日の属する年度から起算して10年度間は、当該施設で事業を継続すること。

【特例施設について】

・市街化調整区域では原則として建築行為が規制されていますが、一定の条件を満たした場合、工場・物流施設立地指定 路線での工場・物流施設の建設が認められます。このうち、対象業種に該当する工場・物流施設で、札幌市経済の活性化 に資すると市長が認めるものを特例施設としています。

工場・物流施設立地指定路線の詳細は
こちらをチェック! →



お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 企業立地課 TEL 011-211-2362

札幌市GX金融促進補助金



北海道内でGX事業を行う事業者の資金調達に際し、第三者評価の取得費用などを補助します

2026年度内容(予定)		
補助 対象者	<p>【以下のいずれも満たす事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンファイナンス、トランジションファイナンスにおいて第三者評価を取得し、資金使途に北海道内の事業を含む ・札幌市内の金融機関を通じて資金調達を行う ・環境省の補助金又は経済産業省の補助金の交付決定を受けている <p>※環境省の補助金:「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業(脱炭素関連部門))」、「地域環境保全対策費補助金(グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業(環境保全対策関連部門))」</p> <p>※経産省の補助金:「温暖化対策促進事業費補助金(トランジション・ファイナンス推進事業)」</p>	
	【対象要件】	【補助率】
	以下①～③を満たした場合、第三者評価取得費用を補助	
	①札幌市内に本店がある金融機関を通じて資金調達を行う	1/10 (上限30万円)
	②札幌市内でGX事業を行う又は札幌市内に本店がある事業者である	1/10 (上限30万円)
	③Team Sapporo-Hokkaidoグリーンファイナンス・フレームワークを活用する	1/10 (上限30万円)
	④北海道ESGプロボンドマーケットへ上場した場合、新規上場手数料の9/10(45万円)を補助 ※④は補助対象者の要件及び少なくとも①～③のいずれかを満たした金融商品が対象	
手続き の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請 交付申請書、必要書類を札幌市へ提出 2 札幌市から補助金交付決定通知書を送付 3 実績報告 完了実績報告書、必要書類を札幌市へ提出 4 札幌市から補助金確定通知書を送付 5 補助金確定後、指定の口座へ入金 <p>詳細は札幌市公式ホームページをご参照ください https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/sokushinhojokin.html</p>	

札幌市金融ミドル・バックオフィス業務スキルアップ補助金



札幌市内の金融ミドル・バックオフィス業務受託事業者が、従業員のスキルアップを目的に、外部講座を受講させる際にかかる経費を補助します。

項目	2026年度内容
対象企業	次のアまたはイの金融ミドル・バックオフィス業務を委託されて行う受託事業者 ア 投資運用関係業務 金融商品取引業者から委託された、基準価額算出等の計理業務やコンプライアンス業務 イ その他金融業務 銀行・保険・証券会社等から委託された、金融サービス提供に直接関係する業務
要件	次のいずれかを満たす法人 ・新たに札幌市内に事業所を設置した事業者 ・新たに常用雇用者を雇用し、事業所の常用雇用者数が増加した事業者 ・新たに金融ミドル・バックオフィス業務の委託契約を締結した事業者
対象経費	対象となる従業員 さっぽろ連携中枢都市圏内に居住し、札幌市内の事業所で金融ミドル・バックオフィスに従事する常用雇用者 対象となる費用 上記従業員が、業務に必要な知識習得や資格取得を目的に受講する講座の受講料・教材費(資格取得の試験の受験料は対象外)
補助金額	ア 投資運用関係業務 受講料・教材費(消費税抜き)の3分の2 1講座あたり上限額5万円 / 1企業あたり上限額100万円 イ その他金融業務 受講料・教材費(消費税抜き)の2分の1 1講座あたり上限額5万円 / 1企業あたり上限額50万円

交付までの流れ

1. **まずは事前相談** ページ最下部のお問い合わせ先までご連絡ください
2. **申請書類の提出** メールまたは郵送でご提出ください
3. **講座の受講** 受講結果がわかる書類をご提出ください
4. **受講実績確認後に交付**

様式はHPからダウンロードできます：

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/middle-back-office/skill-up.html>



札幌市GX推進税制



札幌市内においてGX事業又は金融事業を行う事業者に対し、札幌市税の一部の課税を免除します。

制度概要

項目	概要
対象事業	【GX事業】 ○北海道の有する再生可能エネルギーの潜在力を有効に活用する以下に関連する事業 ・洋上風力 ・合成燃料(SAF等)・水素 ・蓄電池 ・次世代半導体 ・データセンター ・海底直流送電 ・電気又は水素運搬船 ・再生可能エネルギー関連産業(太陽光、陸上風力、中小水力、地熱、バイオマス等) 【金融事業】 ○金融商品取引業のうち、GX事業に投資を呼び込む資産運用業(ファンド、アセットマネジメント、ベンチャーキャピタルなど) ○金融機能の強化集積に資するフィンテック事業(デジタル技術を用いて金融サービスを提供する事業)
対象税目	①法人市民税(法人税割のみ) ②事業所税 ③固定資産税 ④都市計画税 (※金融事業の場合、上記①及び②のみ課税免除の対象となります。)
優遇内容	【GX事業】 1～5年目まで最大全額免除、6～10年目まで最大半額免除 【金融事業】 最大10年間、最大全額免除

※札幌市内の事業者についても、所定の要件を満たすことで課税免除の適用対象となります。

※札幌市税のほか、北海道税の課税免除を受けられる場合があります。

詳しくは北海道HP (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/205750.html>) をご確認ください。

手続きの流れ

- ①事前相談(事前相談は**必須**となります。下記の問い合わせ先までお早めにご相談をお願いいたします。)
- ②事業計画の作成・申請(申請内容は有識者への意見聴取等を踏まえて審査します。)
- ③事業計画の認定
- ④事務所等の設置(札幌市内に新たに設置する必要があります。)
- ⑤認定事業の開始・開始等届出書の提出
- ⑥実績報告書の作成・提出(毎事業年度の実績を確認し、課税免除の税目と算定割合等を決定します。)
- ⑦課税免除税目の決定
- ⑧特例適用申告書の作成・申告(市税事務所が申告書等の内容を踏まえて課税免除の手続きを行います)
※事業計画の認定前に「事務所等の設置」「家屋建設・償却資産設置着手」が行われた場合は課税免除の対象外となります。また、認定事業に係る事務所等の設置又は家屋若しくは償却資産の取得をしてから1年以内に認定事業を開始することが必要です。

制度の詳細や申請様式はこちらから▶
<https://www.city.sapporo.jp/business/keizai/gx/zeiseiyuuguu/gxsuishinzeisei.html>



お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 GX推進室 TEL 011-211-2422
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目ばらと北1条ビル8階 E-mail: gx-project@city.sapporo.jp

外資系企業の市内視察補助金






支店開設や法人設立など、札幌市への進出を検討する外資系企業が札幌市の視察、関係機関との意見交換等を行うために札幌市へ訪問する際の経費の一部を補助するものです。

対象

外資系企業	外国の法令により設立された企業、外国に主たる事業所を有する企業及び国内企業のうち、発行済み株式の総数または出資総額の割合の50%以上を外国企業等又は外国人が保有する企業
--------------	--

制度対象経費

	内容	確認資料
 一時滞在費	札幌視察する際に滞在する宿泊施設の宿泊費	・予約又は滞在を証明する書類(氏名、滞在先の分かるもの) ・支払い証明書または領収書
 通訳費	札幌視察の際に同行する通訳を手配する場合の費用	・通訳を手配したことを証明する書類(期間や概要を記載したもの、メールのやり取りでも可。) ・支払い証明書または領収書
 視察に係る移動費	新千歳空港から札幌市内の移動費及び、視察に係る移動費	・支払い証明書または領収書

限度額

限度額	50万円/社
------------	--------



要綱につきましては、英訳したものもご用意しておりますので、詳細につきましては以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 企業立地課 TEL 011-211-2362

札幌市特定創業支援等事業計画

- 札幌市創業支援等事業計画に基づき、創業前から創業後のフォローアップまで起業ステージに応じた支援を実施しています。

<全体像>



- 「特定創業支援事業」(裏面参照)を受けた方は以下の優遇措置を利用できます。

- ① **会社設立時の登録免許税の軽減** (※札幌市内の設立に限る)
 - ・株式会社、合同会社: 資本金の **0.7% ⇒ 0.35%**
 - ※ 最低税額の場合: 15万円⇒7.5万円 又は 6万円⇒3万円
- ② **信用保証協会の創業関連保証の特例**
 - ・事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能
- ③ **日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の特例**
 - ・貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

※ 優遇措置を利用するには、札幌市が発行する特定創業支援を受けたことの証明書が必要です。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 スタートアップ推進担当課 TEL 011-211-2379

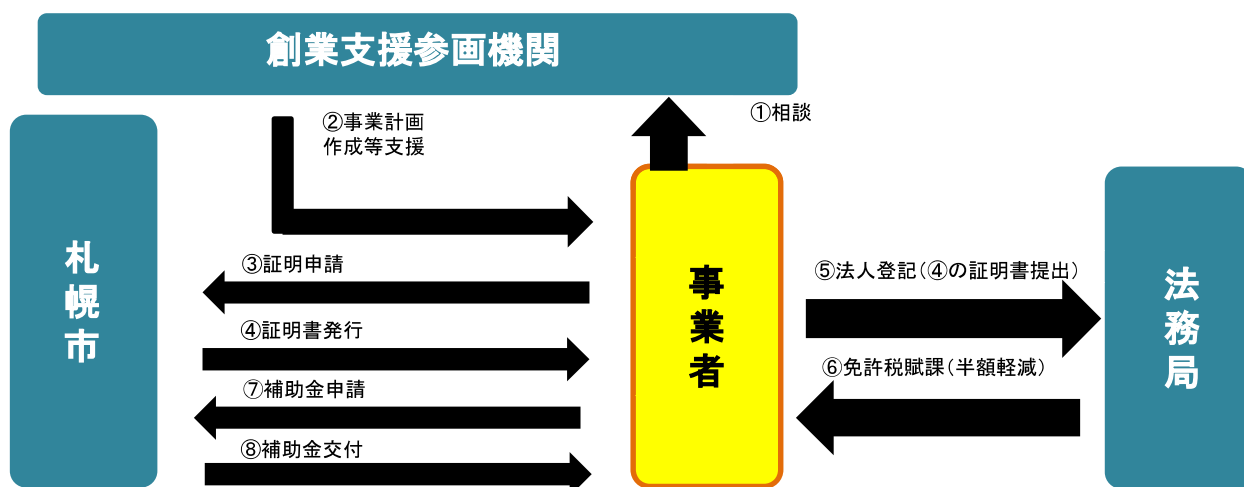
さっぽろ新規創業促進補助金



札幌市特定創業支援等事業を修了し、証明書の発行を受けて法人登記を行った方に対し、市独自の支援として、法人設立時の登録免許税半額相当分(最低税率の場合)を補助します。

※特定創業支援等事業を受けた証明書の提出により、登録免許税の自己負担分は半額となります。本補助金は、自己負担分の登録免許税等を補助する制度となっております。

項目	2026年度内容
補助対象者	主な補助対象要件 ①札幌市から特定創業支援等事業の証明を受けて、法人登記を行い登録免許税を支払っている事業者 ②市内に本社を置く法人の設立であること
補助対象経費	会社を設立するために必要な登録免許税負担分等
補助額	株式会社の場合:一律 75,000円 合同会社の場合:一律 30,000円
申請期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)



■詳細についてはこちら→<https://www.city.sapporo.jp/keizai/center/sinkisougyouhoiyo.html>

お問い合わせ先:札幌市経済観光局 スタートアップ推進担当課 TEL 011-211-2379

インキュベーション施設家賃補助



札幌産業振興センターのインキュベーション施設である「入居スペース (Sapporo Business VILLAGE)」の新規入居者に対し、賃料の一部(半額)を補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	4/1～3/31の間に、「入居スペース (Sapporo Business VILLAGE)」に入居する事業者のうち、これから創業を行おうとするもの及び使用を開始する日において当該法人の設立後(個人にあつては、現に営んでいる事業の開始後)5年を経過していないもの
補助対象経費	「入居スペース (Sapporo Business VILLAGE)」の賃料12か月分
補助率	補助対象経費の2分の1以内
備考	申請手続きについては、入居時に産業振興センターよりご案内いたします。

入居スペース (Sapporo Business VILLAGE) とは

札幌産業振興センター2階と3階にある、インキュベーション施設です。安価な賃料のオフィスの提供というハード面の支援のほか、支援チームによる経営相談や各種情報提供というソフト面の支援を行っております。

- 入居条件: ①中小企業者等※(その他団体)設立後5年以内の市内に主たる事務所を有するもの
 ②事業を営んでいない個人で、市内に住所を有するもの
 ③市内の事業所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、新規事業を開始するもの
 ④市外の事務所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、市内に事務所を設置するもの
 ⑤市外の事務所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、市内への事業進出の調査・検討を行うもの
 ※中小企業者等とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる会社及び個人と中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項各号(第3号及び第4号を除く。)に掲げる事業協同組合、企業組合等の中小企業団体をいう。

入居審査: あり(事業計画書及び企業プレゼンテーションによる)

入居期間: 最長3年間

面積: Aタイプ: 各51㎡、Bタイプ: 各27㎡、Cタイプ: 各10㎡、Fタイプ: 24.53㎡～81㎡

料金: 月額26,000円～(2,600円/㎡) 共益費・回線利用料を含む

備考: ・鉄筋鋼鉄コンクリート造、地上3階 ・耐床荷重300kg/㎡
 ・内線電話、LAN設備、インターネット接続環境利用可



お問い合わせ先:

(一財)さっぽろ産業振興財団(札幌産業振興センター) TEL 011-817-8911

就業サポートセンター



官民共同の就職支援窓口として、地下鉄北24条駅近くの札幌サンプラザ内に設置。求人登録企業に対して、職場体験や企業説明会を通じた、人材マッチング支援を実施。

項目	2026年度内容
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ●登録要件(以下のいずれかを満たす企業) ・市内企業 ・勤務先が市内及び近郊の求人を有する企業
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ●登録者とのマッチング(職業紹介) 多様な登録者の中から企業のニーズに合う人材をマッチング、紹介 ●セミナー 「シニア従業員活用のポイント」などをテーマに開催 ●シニア人材バンク シニア人材バンクに登録しているシニアの求職者情報を特設ページで閲覧し、採用したい人材に対して、スカウトの送信が可能 ●職場体験 数日間実際の業務体験を行い、登録企業が求職者の適性などを確認しながら、採用を検討(体験中は、専任の企業開拓員が登録企業をフォロー) ●合同企業説明会 求職者との出会いの場を提供し、マッチング機会の創出を図る ●求人掲載 HP「就業サポートセンター(就サポ)」(https://www.sapporo-sc.jp)に求人情報を掲載する
費用	無料
募集期間	随時
利用者	6,499人(2026年1月末現在)

実績

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (1月末)
利用者数	9,987人	8,957人	8,113人	6,499人
就職者数	536人	579人	572人	418人

就サポHPは下記二次元コードを読み取ってください。



お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

奨学金返還支援事業



学生が地元企業に目を向ける機会を作り、若者の地元定着の向上を目指すため、奨学金返還支援を実施します。

	2026年度内容
対象企業 (登録制)	以下の全ての条件を満たす企業等 ①さっぽろ圏域内に本社を置く中小企業等 または圏外本社の場合は圏域内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等 ②採用者(従業員)への支援額における1/2の金額を寄付していただける企業 (社会福祉法人その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除く。)
対象者	以下の全ての条件を満たす者 ①募集年度に大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業予定の者 または、上記学校を直近3年度以内に卒業し、北海道外に住所を有している者 ②就職後、さっぽろ圏域内に在住していること ③対象企業に正社員、その他正規採用者として就職すること
対象人数	年間150人程度 ※応募多数の場合は選考による
支援額	1人当たり、年間18万円を上限に3年間支給(合計54万円)

2026年度スケジュール

- ・学生の募集期間は、2026年10月から12月まで
(定員に達しない場合は二次募集を実施)
- ・学生に対する支援金の支給は、認定企業への就職2年目から3年間

▼詳細はこちら



2027年3月卒業予定の方、
2023~2025年度に卒業し
道外居住の方など

2026年度
本事業への申請
⇒就職活動
⇒認定企業へ内定

2027年度
就職1年目

2028年度
就職2年目

2029年度
就職3年目

2030年度
就職4年目

奨学金返還支援(3年間)

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

札幌UIターン就職センター



東京都内に「札幌UIターン就職センター」を開設し、北海道外に進学した学生や社会人に対してUIターン就職支援を行い人材還流を図るとともに、北海道外からの採用を希望する道内企業の採用活動及び人材確保を支援しています。

項目	2026年度内容
支援対象	【求職者】 北海道外から北海道内(特にさっぽろ圏)にUIターンを希望する学生、社会人 【企業】 北海道外からの社員採用を希望し、北海道内に事業拠点がある企業
支援内容	企業への採用支援として ・HPへ求人情報掲載 (https://www.sapporo-ui.com) ・面接ブースの無料貸出 ・北海道外での採用活動へのアドバイス ・合同企業説明会などのイベント開催による求職者との交流機会の提供 ・スカウト型求人サービスの提供(登録求職者情報の定期発信)
費用	求職者、企業ともに無料 (東京のセンターを利用する際の移動に係る経費は自己負担)
2025年度実績 (1月末時点)	登録者数 1,346人、登録企業数 1,133社 求職者の就職相談件数 1,584件、就職内定数 166件



合同企業説明会の様子

センター利用企業の声

企業	感想
センター利用者を採用したA社	新卒・中途と幅広い人材と接触機会が設けられ、採用実績もあり大変満足している。
道外大学と市内企業の交流会に参加したB社	接点のなかった大学の就職担当者にお会いすることができ、非常に満足している。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

グローバルマッチプロジェクト事業



日本での就職を希望する留学生が参加する合同企業説明会等の就職イベントを通じて、市内企業と留学生とのマッチングを支援します。

	2025年度内容
対象企業	以下の条件を満たす札幌市内に本社を構える中小企業 ①留学生を北海道内で従事する正社員として雇用する予定がある企業。 ②風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う企業ではないこと。 ③法人市民税等の市税の滞納がないこと。 ④事業主、または会社法(平成17年法律第86号)に規定する役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員でないこと。 ⑤事業終了後、事業効果確認のアンケート調査及び採用実績報告への同意があること。
支援内容	【専任のサポーターによる採用支援】 留学生採用活動時の課題を解決するため、採用活動にノウハウを有する専任サポーターが電話やメール、訪問等によりサポートを実施 【採用力の向上支援】 合同企業説明会等の開催前に参加企業の自社の特徴の洗い出しや留学生への効果的な訴求方法などを教示し、外国人材を継続的に採用していけるよう採用力の向上を図る。 【合同企業説明会等への参加】 首都圏で対面開催、またはオンライン開催する合同企業説明会への出展
参加費用	20万円(税別)

スケジュール(予定)

5月上旬から参加企業の募集を開始いたしますので、参加をご希望される企業様は下記までご連絡ください。

※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

外国人受入・定着支援事業



市内中小企業の特定技能制度による外国人雇用を促進するため、セミナー、伴走型支援、好事例の発信を実施します。

2026年度内容	
対象企業 ※主な要件	以下の条件をいずれも満たす企業 ①札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業等で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業 ②原則、これまで特定技能制度による外国人材を雇用したことがない企業（ただし、既に雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象） ほか
対象企業数	概ね50社程度 ※外国人材100人以上

主な支援メニュー

項目	内容
企業向けセミナー	特定技能制度の説明や既に特定技能制度を利用している企業の事例紹介、伴走型支援のご案内を行います。
伴走型支援	札幌市が選定した登録支援機関(3社)において、下記の支援を実施します。※半額程度企業負担あり。 ・人材紹介(求人票作成支援、面接時の補足通訳等) ・入国手続き等の支援 ・採用後の相談対応、日本語教育等
好事例の発信	本事業の参加企業の事例をロールモデルとして事例集をホームページで発信します。

スケジュール(予定)

5月上旬頃から参加企業の募集を開始する予定のため、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/jigyoye/r7gaikokujin-c.html>

※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。



国際ビジネス人材の採用支援



外国人材採用や海外展開に取り組む企業と、外国人留学生等をはじめとした国内在住外国人や海外大学等に通う海外在住外国人とのマッチングの機会を提供します。また、各種制度概要や社内環境整備などの、外国人材採用に関するセミナーを実施し、採用・定着を支援します。

○国際ビジネス人材と企業との交流会・企業向けセミナー

項目	2026年度内容
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を中心とした高度外国人材や国際感覚を有する日本人などの「国際ビジネス人材」と、「国際ビジネス人材」の採用を希望する市内企業とが、相互に交流する機会として、交流会を対面形式で開催。 ・外国人材を採用している企業、採用を検討している企業や海外でのビジネスに取り組む企業に対し、外国人材の採用に関する制度や手続きや注意点、定着のためのノウハウに関するセミナーを実施予定。
対象企業	・札幌市内に本社や支店を有する企業または札幌商工会議所の会員企業等。交流会は15社程度。セミナーは30名程度。
開催時期	2026年春から秋ごろにかけて複数回開催予定
参加費用	・無料

○海外現地マッチングツアー

項目	2026年度内容
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏に在住している現地外国人材と、すでに外国人材を雇用しているか、または今後外国人材の雇用を希望しているIT業種の企業に対し、以下のマッチングツアーを開催。 ・現地外国人材向けの札幌・北海道の魅力PRに関するセミナー ・現地外国人材と企業との対面による交流会 ・現地教育機関等のネットワーク形成を目的とした面談
対象企業	・札幌市内・北海道内に本社や支店を有する企業または札幌商工会議所の会員企業等。IT企業を中心に、5社程度。
開催時期	・2026年秋から冬ごろの間にツアーを1か国で1回開催予定
参加費用	・無料。ただし、渡航費、宿泊料などの旅費は参加者負担

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 企業立地課 TEL 011-211-2362

ワークトライアル事業



新卒未就職者、求職者、非正規社員等を対象とした、座学研修と職場実習を通じたさっぽろ圏内企業への正社員就職を支援する事業を実施しています。

項目	2026年度内容
対象者	さっぽろ圏に居住または通勤可能で、さっぽろ圏で働くことを希望しているお おむね55歳以下で求職中の方、非正規社員として働いている方、アルバイト 等に従事している方又は夜間・通信制学校に在学中の2027年卒業予定者 等。
事業内容	座学研修と職場実習を通じて、さっぽろ圏内企業への正社員又は正社員に 転換可能な就職を支援する。
支援内容	<p>【座学研修】 15日間の座学研修を通じて、就職に必要な能力や社会人基礎力等の研修 を行う。</p> <p>【体験付きミニ合説】 職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせるための体験付 きミニ合説を開催。</p> <p>【職場実習】 21日間を上限とし、さっぽろ圏内の受入先企業にて職場実習を行う。対象者 と受入先企業の双方が合意すれば、受入先企業で就職。</p>
受入先企業	さっぽろ圏内に勤務地があり、対象者の職場実習の受入れ及び実習終了後 の正社員就職としての採用を前提にご検討いただける企業
費用	<p>【参加者】無料。職場実習期間中は本市(委託事業者)より研修給付金を支 給。</p> <p>【受入先企業】職場実習を受け入れていただく場合、実習期間中の参加者交 通費をご負担いただきます。</p>
実施期間	<p>【第1期】2026年5月中旬～9月中旬</p> <p>【第2期】2026年10月中旬～2027年2月</p>

実績

2025年度 第1期
【参加者】62名 【就職者】38名 【就職率】61.3%

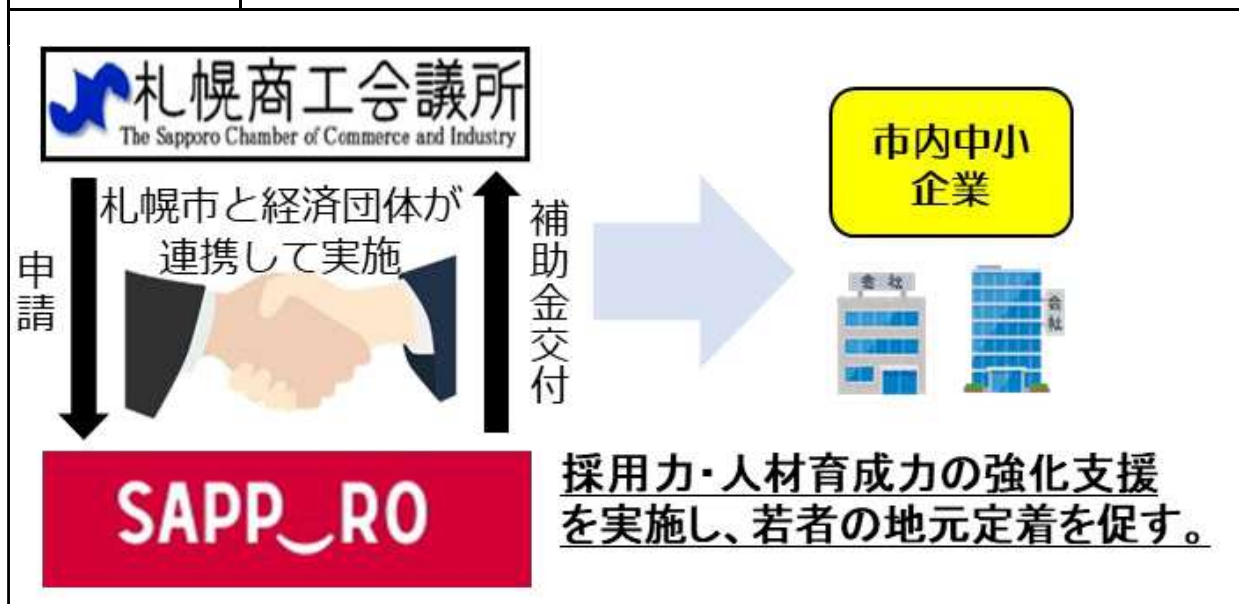
お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

中小企業採用力等強化事業



セミナー及びインターンシップの開催や企業と大学・高校の交流イベントの開催等により、市内中小企業における採用力や人材育成力の強化、定着率の向上を促します。

項目	2026年度内容(予定)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカンパニー・キャリア教育の実施 ・企業と大学・高校の交流イベントの開催 ・外国人労働者向けのニーズ調査
費用	・無料



実績

2025年度(2月末時点)
<p><オープンカンパニー・キャリア教育></p> <p>○インターンシップ 高校生向け:高校3校3学年に実施。学生97名、企業延べ31社が参加 大学生向け:学生4名、企業5社が参加</p> <p><専門家(コンサルタント等)の派遣> 8社(うち2社が2回、1社が3回実施)</p> <p><企業と大学の交流イベント> 10社、7大学が参加</p>

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278



働きたいと考えていながらも、不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て女性をメインターゲットとした女性向け就労支援窓口です。就労と保育の相談、在宅ワークの相談などに対応しているほか、「札幌市就業サポートセンター」と連携して職場体験を実施しています。

項目	2026年度内容
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と子育ての両立に不安や悩みを抱える子育て中の女性等 ●子育て中の女性の採用を希望する企業
企業への支援内容 ※札幌市就業サポートセンターにおいて実施	<p>【就職へ向けた職場体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5～20日間程度の職場体験を通じて、体験者の人柄や適性を見た上で採用を検討いただくことが可能です(札幌市就業サポートセンターへの求人登録が必要となります)。 ・体験期間中、企業と参加者は雇用契約等を結ぶ必要はありません。 ・体験を実施された事業者には1人につき1日あたり3,500円の謝礼金をお支払いします。 ・体験にあたって、参加者の就労やお子さんの預け先についての不安解消については「札幌市就業サポートセンター」「ここシェルジュSAPPORO」が連携し、きめ細かくサポートします。
募集期間	随時
費用	無料




ホームページ(<https://coco-cierge.com>)は
二次元コードを読み取り、ご覧ください。

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター



専門家によるコンサルティングやセミナー開催、求人情報発信補助金等により、働き方改革や人材確保に向けて取り組む市内中小企業を支援します。

項目	2026年度内容
開設日時	平日 9:00 ~ 17:00 (祝日・年末年始を除く)
対象	市内中小企業等
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを始め働き方改革や人材確保に関する支援(詳細は以下参照) ・働き方改革や人材確保に関する好事例冊子の作成や好事例発表会の開催 ・札幌市求人情報発信補助金の申請受付 ・札幌市賃上げ応援補助金の申請受付 
費用	無料
ホームページ	https://sapporo-telework.jp/

主な支援メニュー

項目	2026年度内容
セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保をテーマとしたセミナーを年 20回開催 ・当日参加できなかった方のためにオンデマンドにて見逃し配信あり
コンサルティング支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保に関する課題に対し、専門家が 15時間程度のコンサルティング支援を実施 ・「カスタマーハラスメント」や「リ・スキリング」にも対応 ・上限40社
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や人材確保に関する講座を、専門家が申込企業の課題に合わせて実施 ・上限30社
求人情報発信補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市が定める人手不足職種について人材確保を目指す市内中小企業に対して、専門家を派遣の上、広告媒体に係る掲載料の一部を補助 ・補助率は対象経費の1/2で、上限額は 15万円 ・申請期間は令和8年5月以降を予定
賃上げ応援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げや生産性向上に取り組み、国の業務改善助成金(厚生労働省所管)の交付額確定を受けた企業に対して上乗せ補助 ・補助率は、国の業務改善助成金の1/5 ・申請期間は、2026年秋頃 ※業務改善助成金の申請開始時期を踏まえて受付開始予定

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

人材確保のための魅力発信事業



札幌市や国等で実施している支援策を確認できる「さっぽろシゴトポータルサイト」を開設しているほか、各業界で活用可能なイメージアップ動画を配信しています。

項目	2026年度内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業 ・働きたい方、働いている方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市や国等で実施している就労に関する支援情報の発信 「さっぽろシゴトポータルサイト」 https://work-sapporo.jp/  <ul style="list-style-type: none"> ・業界紹介の動画（おシゴト見学動画「サツ子が迫る！」） 10業界について配信中（<u>保育、路線バス、建設、医療、トラック、介護、警備、建築、宿泊、清掃</u>）。  <p>※職場を見学し、日頃から抱いている業界へのイメージに触れながら魅力を伝える内容です。</p>
費用	<p>無料 ※動画は<u>ご自由にご活用ください</u>（市公式YouTubeに掲載）</p>

付加価値の高い観光コンテンツ事業



観光関連事業者が実施する、札幌ならではの観光資源(食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど)を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対し、補助金を交付します。

項目	2026年度内容(予定)
補助対象者	観光関連事業者
対象となる取組	札幌ならではの観光資源(食、夜間、自然、文化、ツーリズム等)を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される事業
対象経費	「観光資源を活用した観光コンテンツの造成・実施に係る経費」「備品の購入・設備の導入に係る経費」「販路基盤整備・プロモーションに係る経費」など
補助上限額・補助率	1事業につき500万円・補助対象経費の2分の1以内
公募期間	2026年5月～6月頃 ※審査委員会を経て採択事業を決定
採択件数	6件程度(予算の範囲内で実施)
具体的な事業イメージ例(予定)	「札幌の特性や魅力を強く認知することができる付加価値の高い体験であるもの」「人気のある空間・場所において、占有や優先的提供を行う体験であるもの」「早朝・夜間の時間帯に開催される付加価値の高い体験であるもの」「消費単価が極めて高いインバウンドを対象とした体験であるもの」など

R7採択事例

事業者名	事業概要
札幌商工会議所	中島公園において、紅葉時期にライトアップを実施するほか、高いクオリティ・多様なコンテンツを用意し、「景観」と「食」の魅力が一体となったイベントを開催
株式会社エゾシカ旅行社	インド市場を対象としたベジタリアン対応の旅行商品造成及び販売体制の強化を図り、今後のインバウンド誘客に向けた受入環境整備とネットワーク構築を推進

札幌市観光施設受入環境整備補助事業



市内の観光施設及び飲食店が行う、外国人など多様な観光客の受入環境整備に対して、補助金を交付します。

項目	2026年度内容(予定)
補助対象者	市内の観光施設及び飲食店 ※以下の施設を除く ・ 宿泊施設 ・ 宗教活動を目的とした施設 ・ 風俗営業、性風俗特殊営業等を行う施設 ・ 小売店、遊興施設、遊戯場等、市民による日常的な利用がほとんどを占めると考えられる施設 ・ 公共施設(指定管理者施設を含む)
補助対象経費	来札観光客の満足度向上や客単価増加のために実施する次の事業 【観光施設】多言語対応、キャッシュレス対応、和式トイレの洋式化への対応、施設利用単価を上げ収益力を高めるための対応 等 【飲食店】 多言語対応、多様な食文化等への対応、キャッシュレス対応(※)、和式トイレの洋式化への対応(※) ※条件あり
補助率及び補助上限額	【観光施設】 補助率: 1/2、補助上限額: 100万円 【飲食店】 補助率: 1/2、補助上限額: 50万円
公募期間	2026年7月～11月(予定)

過去の採択事例

補助対象施設	事例
大倉山ジャンプ競技場	営業時間やリフトの運行情報を掲載するデジタルサイネージの設置、札幌オリンピックミュージアムアネックス棟の音響設備の改修・映像の生配信設備の導入
さっぽろもいわ山ロープウェイ	ロープウェイの運行情報を掲載するデジタルサイネージの設置・多言語放送設備の設置
さっぽろ羊ヶ丘展望台	クラークチャペルを改修し、クラーク博士の資料館としてリニューアル
さっぽろテレビ塔	各階に点在する和式トイレの洋式化

札幌市宿泊施設受入環境整備補助事業

市内の宿泊施設が行う、外国人など多様な観光客の受入環境整備に対して、補助金を交付します。

項目	2026年度内容(予定)
補助対象者	旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の規定により旅館業(下宿を除く。)の許可を受けた者のうち、同法第2条第2項から第3項の規定による「旅館・ホテル」または「簡易宿所」を市内で営む方 又は、住宅宿泊業法(平成29年法律第65号)第3条1項の届出をした者のうち、同法第2条3項に規定による「住宅宿泊事業」を市内で営む方
補助対象経費	外国人など多様な観光客の受入れ、人手不足への対応を目的として実施する次の事業 <ul style="list-style-type: none"> ●多言語対応 ●緊急時対応 ●業務効率化への対応 ●環境配慮への対応 ●多様な文化等への対応 ●バリアフリー化のための備品・設備導入
補助率及び補助上限額	【宿泊施設】 補助率: 1/2、補助上限額: 100万円(1施設あたり) 【民泊施設】 補助率: 1/2、補助上限額: 30万円(1施設あたり)
公募期間	2026年7月～11月(予定)

対象事業例

項目	事例
多言語対応	自動翻訳機の購入、多言語パンフレットの制作、多言語案内用デジタルサイネージの設置等
環境配慮への対応	給水機の設置、節水シャワーヘッドの導入等
緊急時対応	非常用ポータブル発電機の購入、災害時滞留場所(ロビー等)におけるWi-Fiの増強等
業務効率化への対応	自動チェックイン機の購入、掃除・配膳ロボットの購入、手荷物一時預かりのための機器導入
バリアフリー化のための備品・設備導入	簡易スロープ・入浴用シャワーキャリー・フラッシュライトの設置、館内案内の点字・凸文字対応

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 観光・MICE推進課 TEL 011-211-2376

札幌市宿泊施設バリアフリー化補助事業

市内宿泊施設が行うバリアフリー化に資する改修に対して、補助金を交付します。

項目	2026年度内容(予定)
補助対象者	旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の規定により旅館業(下宿を除く。)の許可を受けた者のうち、同法第2条第2項から第3項の規定による「旅館・ホテル」または「簡易宿所」を市内で営む方
補助対象経費	(1)客室改修 客室および利用円滑化経路・視覚障がい者利用円滑化経路をバリアフリー化する改修工事に要する費用。 (2)共用部改修 整備項目のうち改修を行う箇所および利用円滑化経路・視覚障がい者利用円滑化経路をバリアフリー化する改修工事に要する費用。
補助率及び補助上限額	(1)客室改修 :5分の4、上限額800万円(1施設あたり) (2)共用部改修:5分の4、上限額2,000万円(1施設あたり)
公募期間	2026年6月～8月(予定)

対象事業例

項目	事例
客室改修	<ul style="list-style-type: none"> ・客室内の動線の確保、浴槽の改修 ・2部屋を統合しバリアフリー対応客室の整備 ・客室に至るまでの駐車場、出入口、廊下の改修
共用部改修	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下幅の拡幅 ・オストメイト用設備の設置 ・傾斜路、昇降機の設置 ・エレベーターの改修 ・点字、音声、ピクトグラム等による案内板の設置

観光専門人材育成支援事業



北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院が実施する「destination・マネージャー育成プログラム」の受講料の一部を補助します。

項目	2026年度内容(予定)
補助対象者	市内宿泊施設、観光関連団体、観光施設、エリアマネジメント団体、旅行会社等
補助対象経費	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院が実施する「destination・マネージャー育成プログラム」の受講料
補助率及び補助上限額	4分の3、上限額13.3万円
公募期間	2026年12月～2027年1月(予定) ※2027年度の受講者向けの募集となります。(2026年度受講者向けの募集は終了。)

※「destination・マネージャー育成プログラム」については北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院ホームページをご確認ください。

https://www.imc.hokudai.ac.jp/academics/destination_manager.html

宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業

本市と協定を締結し「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備等の整備に対し、補助金を交付します。

項目	2026年度内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●民間一時滞在施設を運営する者 ●民間一時滞在施設を所有する者 ●その他市長が必要と認める者 ※民間一時滞在施設：札幌市からの要請に基づき、宿泊者以外の旅行者を受け入れる役割を担う宿泊施設で、札幌市と協定を締結した施設
補助対象経費	民間一時滞在施設である既存の建築物に関するもので、災害等による停電時に民間一時滞在施設の宿泊者以外の旅行者を受け入れるために必要な電源を供給するための設備に係る下記工事の経費で、工事及び撤去処分に要するもの（消費税及び地方消費税を除いた額） <ol style="list-style-type: none"> ①発電装置の設置に伴うもの ②停電時に電源を供給する系統の増加に伴うもの ③停電時に自立運転が可能な発電装置の運転時間延長に係るもの
補助率及び補助上限額	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助上限額は下記のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ア 旅行者受入数1,000人以上：5,000万円 イ 旅行者受入数500人以上1,000人未満：3,000万円 ウ 旅行者受入数200人以上500人未満：2,000万円 エ 旅行者受入数50人以上200人未満：1,500万円
公募期間	通年（申込前に札幌市との事前協議を要する） ※申込が予算額に到達した場合は受付締切
詳細	https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/hojo/hijohatsudenkihojo.html

実績

発電装置の設置に伴うものほか（上記①、②、③）

- ・能力増強に伴う発電装置の更新、非常用電源回路に接続のコンセント・照明増設、運転時間延長のため燃料タンク更新

食関連事業者の輸出拡大支援



市内食関連事業者の輸出や飲食店の海外展開を促進するため、国内外で開催される展示会への出展支援や商談会の開催等を実施します。

項目	2026年度内容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道内に本社を有し、かつ札幌市・小樽市・函館市のいずれかに支店・営業所等を有する食関連事業者 ・上記のほか、札幌商工会議所または(一社)札幌物産協会会員
2026年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外で開催される展示会・商談会への出展支援 ・海外バイヤーや国内の輸出商社等との商談会の開催 ・外国語資料やHP等の制作、海外で開催される食のイベント等への出展経費補助 ・JETROのジャパンパビリオンへの出展経費補助 など
2025年度事業内容	<p>【展示会への出展支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・THAIFEX(タイ/2025年5月) ・Summer Fancy Food Show(アメリカ/6月) ・輸出エキスポ(東京/2025年7月) など <p>【商談会開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FOOD HOKKAIDO・オーストラリア向け商談会・香港向け商談会など

ジャパンパビリオン出展支援補助金

項目	2026年度内容
補助内容	JETROが設置するジャパンパビリオンに出展に係る以下の経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・出品料補助(補助率1/2) ・旅費補助(1名まで、補助率1/1) ・マーケティング、備品代補助(補助率1/1)
補助上限額	45万円 (出品料20万円、マーケティング費・備品代15万円、渡航費10万円) ※年度内4回まで利用可能。
展示会例	<ul style="list-style-type: none"> ・SIAL Paris(フランス/10月) ・BIOFACH(ドイツ/2月) ※2026年度のジャパンパビリオンの設置有無は現時点で未確定
募集期限	2027年1月末(予算がなくなり次第終了)

※上記補助金ほか、例年実施している「食の海外展開チャレンジ支援補助金」や、バイヤー招へい商談会の開催等の詳細については、随時、札幌市 HPやメール配信でお知らせします。

【商談会・物産展等】

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/exhibition.html>

【補助金】<https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/subsidy.html>

【メルマガ配信】food@city.sapporo.jp までメルマガ配信ご希望の旨をご連絡ください。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 産業振興課 TEL 011-211-2392
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目 E-mail:food@city.sapporo.jp

海外市場向け商品開発



さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域(以下、「圏域」という。)内の輸出力を高めるため、海外市場ニーズに対応した商品開発に必要な経費を補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2026年度内容
補助対象者	圏域内に本社を有する食関連事業者
対象となる取組	国外での販路拡大を目指して、北海道産の農畜水産物を活用し、原則、道内で製造した新商品の開発
対象経費	原材料費、製造関係費、施設整備費、報償費、マーケティング費、その他の経費
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	300万円/件
採択件数	7件程度(そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は2件まで)
公募期間	4月中旬～5月中旬(札幌市HPやメール配信でお知らせします。) https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/
2025年度実績	2025年度においては、サステナブル食品開発・認証取得補助金として、持続可能な社会の実現を前提に、国内外での販路拡大を目指した商品開発・認証取得の支援を実施。 【商品開発枠】 申請件数:22件、採択件数:15件 【認証取得枠】 申請件数:4件、採択件数:4件

2025年度の採択事例

企業名	事業計画名
株式会社フジウロコ大橋水産	洋酒にあうワイン漬魚と魚のミリン干
日本食品製造合資会社	シニア市場開発:咀嚼感と高栄養に配慮した健康朝食シリアル開発

お問い合わせ先:(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL 011-820-2062

マーケティング支援・専門家派遣



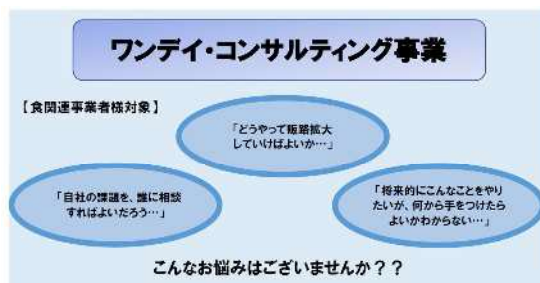
食品の輸出に関する専門知識を持ったアドバイザーが食品の海外販路拡大を支援します。

項目	2026年度内容
対象者	北海道内に本社・本店を有し、かつ札幌市内に営業所・工場等の拠点を有する食品関連企業・団体
支援内容	<p>企業の抱える課題に応じて、以下3種類の支援を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.食のトレンドマーケティング「Tremaレポート」 <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決の「ヒント」となる、世界の食品市場の最新トレンドや原材料情報、訴求ポイントなどの情報をまとめた専用「オリジナルTremaレポート」作成し、販路拡大を支援。 2.ワンデイ・コンサルティング(専門家派遣) <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に資する専門家を派遣し、経営課題の解決と経営の安定・向上を図る。(最大3回まで) 3.トレマカレッジ <ul style="list-style-type: none"> ・Tremaを活用した海外対応力育成セミナーにより、適切に「情報」を捉え、活用できる人材を育成 ・国内・道内商社を活用した商談会の開催による商流形成
費用	無料(ただし、支援を受ける際に必要となる旅費、交通費、通訳費等の実費は、自己負担となります)
連絡先	<p>一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部 食産業振興課 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター内 TEL:(011)820-2062 FAX:(011) 815-9321 E-Mail:food_kikaku@sec.or.jp https://sec.or.jp/hanro-kakudai/</p>

最新トレンド情報・専門的助言を得て『次のステップ』へ

◆ 食のトレンドマーケティング「Trema」レポート

◆ ワンデイ・コンサルティング



／ 事業・販路を広げたい、新分野に進出したいとお考えの皆様を幅広くサポート！ ／



お問い合わせ先:(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL 011-820-2062

卸売キャラバン隊商談会



道内企業連携による経済活性化を目指して、札幌市及びその近郊の食関連卸売企業と道内各都市の現地食品メーカーとの商談会を開催します。

項目	2026年度内容
対象者	・札幌市及びその近郊の「食」関連卸売企業 ・各開催地周辺の食品メーカー
事業内容	各開催地周辺の食品メーカーと、札幌近郊の「食」関連卸売企業との、「事前マッチング式」商談会
実施場所	3箇所(上川総合振興局(開催地は旭川市内)・釧路市・富良野市を予定)
実施時期	7月頃から12月頃までの期間で3回実施予定 ※2026年度は、8、10、12月に開催する予定
標準行程	1日目:午前移動(札幌→各地)、午後商談会 2日目:午前商談会、午後移動(各地→札幌) ※1日目商談会終了後、食品メーカーの製品試食会を開催する可能性あり。
参考	札幌市『「卸売キャラバン隊商談会」参加食品メーカーの募集について』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/caravan/index.html 札幌市『「卸売キャラバン隊商談会」参加卸売企業の募集について』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/caravan/bosyu.html ※各HPの情報は、詳細が決まり次第、令和8年度の情報に更新されます。

主なスケジュール(予定:8月上旬開催の場合)

5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬	7月中	8月上旬
卸売企業募集		食品メーカー募集		事前マッチング・商談スケジュール作成	商談会開催

※卸売企業募集は、3開催分同時に行います。

近年の実績(3開催分合計)

	延べ参加企業数	商談数	商談額
2024年度	57社	140件	19,400千円
2025年度	94社	257件	40,290千円



お問い合わせ先:札幌市経済観光局 流通担当課 TEL 011-211-2481

ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金



札幌市産業全体の底上げが期待される「ものづくり分野」、「環境関連分野」を対象に、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域(以下、「圏域」という。)内の中小企業者等が行う新製品・新技術開発(既製品の改良を含む)の取組を支援します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2026年度内容
補助対象者	ものづくり分野: 圏域内に本社を有する中小企業者等 環境関連分野: 圏域内に本社を有する企業等、もしくは圏域内に本社を有する企業等を代表とし、企業等・大学研究機関等により構成したコンソーシアム
対象となる取組	「ものづくり(食とITを除く)」、「環境関連」の分野における新製品・新技術の開発に関する取組に対し、その経費の一部を補助。
対象経費	旅費、報償費、原材料・消耗品費、人件費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、外注費(調査・分析・加工など)、その他の経費(本事業の遂行に必要と認められる経費)
補助率	補助対象経費の1/2以内、ただしバリアフリー・介護支援に資する開発、環境関連分野の開発については2/3以内
補助上限額	ものづくり分野: 上限500万円/件 環境関連分野: 上限1,000万円/件
採択件数	5件程度(そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は1件まで)
公募期間	4月上旬～5月中旬(予定)
2025年度実績	申請件数: 11件、採択件数: 8件

令和7年度採択事例(一部抜粋)

企業名	事業計画名
(株)ウルフ・カムイ	超指向性/超音波スピーカによる騒音課題解決害獣忌避方法の開発
ワコオ工業(株)	水素供給設備向け超高压安全弁検査における作動判定の自動化技術開発事業

小規模企業向け製品開発・販路拡大支援補助金



さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域(以下、「圏域」という。)内の小規模企業が実施する「試験、試作等」、「新製品・新技術開発」、「販路開拓・拡大」などを補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2026年度内容
補助対象者	圏域内に本社を有する小規模企業者※ ※ 小規模企業者とは、①製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②を除く)においては常時使用する従業員20人以下、②卸売業、サービス業、小売業においては常時使用する従業員5人以下の者をいう。ただし、情報サービス業およびインターネット付随サービス業については、①の扱いとする。
対象となる取組	ものづくり分野における「開発の前段階の取組(試験、試作、調査等)」、「新製品・新技術開発」、「後段階の取組(販路開拓・拡大)」に対し、その経費の一部を補助します。
対象経費	【製品開発枠】 人件費、旅費、原材料・消耗品費、通信・運搬費、機器購入費、施設及び設備等賃借料、外注費(調査・分析・加工等)、テストマーケティング費、知的財産等関連費、その他本事業の遂行に必要と認められる経費 【販路拡大枠】 旅費、出展費、広告費、ウェブサイト関連費、設営費、通信・運搬費、施設及び設備等賃借料、外注費、知的財産等関連費、その他本事業の遂行に必要と認められる経費
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	上限200万円/件
公募期間	4月中旬～5月下旬(予定)
採択件数	8件程度(そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は2件まで)
2025年度実績	申請件数: 15件、採択件数: 9件

令和7年度採択事例(抜粋)

【製品開発枠】

企業名	事業計画名
cagra (カグラ)	38サイズ展開のパターンオーダー靴開発 HANDMADE IN SAPPORO

【販路拡大枠】

企業名	事業計画名
株式会社北国生活社	道産昆布エキスの育毛剤のヒト試験の実施及び海外市場の開拓

お問い合わせ先: (一財)さっぽろ産業振興財団 TEL 011-817-7890

ものづくり企業先端産業参入支援補助金



航空機や宇宙、半導体分野など、高度な技術を要し、かつ今後の需要拡大が期待される産業(先端産業)及びその関連産業への、ものづくり分野(製造・建設)における市内企業の参入を支援するため、参入前後に必要な取組に対し補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	製造業または建設業を営む市内に本社を有する中小・中堅企業等
対象となる取組	<p>先端産業及びその関連産業への参入前後において必要な取組であり、かつ以下の各号のいずれかに該当する取組とする。なお、複数の取組を補助対象事業とすることができる。</p> <p>① 市場調査に係る取組 ② 認証取得・更新に係る取組 ③ 機械設備等の導入に係る取組 ④ 試験製造に係る取組 ⑤ 展示会出展に係る取組 ⑥ 人材育成に係る取組</p> <p>※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。</p>
対象経費	<p>①市場調査:市場調査(第三者への委託による調査)に係る委託費 ②認証取得・更新:コンサルティング経費、申請料、審査料、認証料、翻訳・通訳費 ③機械設備等の導入:購入費(運搬費含む)、工事費、設計費 ④試験製造:原材料・副資材費、治具・工具費、外注加工費、試験(検査)費 ⑤展示会出展:出展小間料、ブース施工・造作・装飾費(備品等のレンタル費用、電気代含む)、旅費交通費、通訳費(海外展示会に限る)、PR媒体(冊子・動画・パネル・模型等)製作費、展示物等の輸送費) ⑥人材育成:研修機関等の受講費、教材費、旅費交通費、講師を招聘して行う研修の講師謝金及び旅費交通費、研修等に必要な資材・機器等の経費、資格取得に要する経費</p>
補助率・上限額	1/2以内、200万円
公募期間	4月中旬～6月中旬(予定)
採択件数	2件

令和7年度採択事例

企業名	事業計画名
札幌エレクトロプレイティング工業株式会社	航空・宇宙・防衛産業に参入するための国際認証(JIS Q 9100)取得
Letara株式会社	高度ハイブリッド化学推進技術と事業開発人材ビジネススキル向上による宇宙輸送事業の創出

お問い合わせ先:札幌市経済観光局 産業振興課 TEL 011-211-2392

ものづくり企業就業環境向上補助金



さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域(以下、「圏域」という。)内の中小ものづくり企業を対象に、就業環境の向上に資する各種取組に対し補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2026年度内容
補助対象者	圏域内に本社及び製造拠点を有する中小企業等のうち、製造業及び建設業(建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有する者に限る)
対象となる取組	圏域内の製造拠点において、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等を導入・設置する取組を対象とする。 【補助対象となる取組例】 重筋作業を軽減するための治具や機械等の導入、冷房・暖房設備の導入、粉塵や騒音の低減対策機器の設置、作業の安全性を高める設備の導入、トイレ・休憩室・更衣室の新設・拡張など ※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。
対象経費	設備費、工事費、設計費
補助率・上限額	1/2以内、150万円
公募期間	4月中旬～6月中旬(予定)
採択件数	8件程度(そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は1件まで)
2025年度実績	13件

令和7年度採択事例

企業名	事業計画名
株式会社南華園	人力による原料大量移送作業の一部自動化と工場内の暑さ軽減計画
みれい菓株式会社	負担軽減と安全性を高める器具洗浄機の導入計画

お問い合わせ先:(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL 011-817-7890

ものづくり企業ロボット導入モデル補助金



市内に本社を有し、かつさっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域(以下、「圏域」という。)内に製造拠点を有する中小製造業等が圏域内の製造拠点において実施する省人化に資するロボット導入のモデルとなる取組に対し補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2026年度内容	
補助対象者	中小企業者等のうち、市内に本社を有し、かつ圏域内に製造拠点を有する製造業及び建設業(建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有する者に限る)	
対象となる取組	圏域内の製造拠点における、広くロボット導入を通じた省人化のモデルとなる取組み。なお、導入するロボットが日本工業規格(JIS B0134:2015)で定義される産業用ロボットであること。	
対象経費	ロボット導入経費	ロボットの購入、搬入、据付又は調整等、圏域内の製造拠点に設置するロボットの導入
	導入に伴う付帯経費	圏域内の製造拠点に設置するロボットの導入に伴い必要な技術指導の受入に要する経費
	その他の経費	圏域内の製造拠点に設置するロボットの導入に伴い必要な技術指導の受入に要する経費
	※事業所や営業・建設施工現場など製造拠点以外で導入するものは対象外。 ※交付決定通知後に発注し、事業実施期間内に納品・検収及び支払いを終えるものを対象とする。	
補助率・上限額	2/3以内、500万円	
公募期間	4月上旬～6月中旬(予定)	
採択件数	1件	
2025年度実績	1件	

令和7年度採択事例(一部抜粋)

企業名	事業計画名
モリタ株式会社	協働ロボットを用いた組立工程における糊付け作業の自動ロボットシステムの構築

お問い合わせ先:(公財)ノーステック財団 ビジネスソリューション支援部 TEL 011-792-6119

製造業省エネルギー設備導入補助金


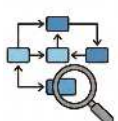





製造業を営む市内に本社及び製造拠点を有する中小企業者等を対象に、エネルギー消費量の低減に資する設備の導入経費を補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	製造業を営む市内に本社及び製造拠点を有する中小企業者等 ※共同受電設備を有する事業協同組合を含む
対象設備	製造拠点におけるエネルギー消費量の低減に資する設備 (年率10%以上低減する設備等) ※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認ください。
対象経費	上記設備の導入(既存設備の更新等)に係る経費 (設備費、設計費、工事費)
補助率・上限額	3/4以内、500万円 ※共同受電設備に関しては4/5以内、3,000万円
公募期間	7月上旬～9月下旬(予定) ※先着順で審査を行い、交付決定額の合計が予算額に達した時点で公募を終了します。

中小企業DX推進事業

市内中小企業の業務効率化・生産性向上・従業員の賃上げ等の実現を目的として、「専門家による伴走支援」及び「必要経費の補助」を行います。

項目	2026年度内容													
対象者	市内に拠点を有する中小企業者													
支援内容	<p>デジタル化・DXの実現に向けて、専門家による伴走支援を行います。また、伴走支援のなかでDX推進計画を作成した企業を対象として、ITツール導入等にかかる経費を補助します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>① DXに関する 理解促進</p>  <p>DXの基礎知識やメリットを学ぶことで、自社における必要性が理解できます。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>② 現状の 可視化</p>  <p>現在の業務フローや課題を棚卸しし、デジタル化の状況を把握します。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>③ 課題、 ギャップ抽出</p>  <p>目指す姿と現状の差(ギャップ)を明確にし、優先すべき課題を特定します。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>④ DX推進 計画策定</p>  <p>具体的な実行計画(ロードマップ)を作成し、無理のない進め方を決定します。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>⑤ ITツール導入 + 導入に向けた 補助金申請支援</p>  <p>最適なツールの選定・導入と、活用可能な補助金の申請をサポートします。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>専門家による伴走支援</p> <p>全ステップを通じて、専門家が二人三脚でサポートします。 疑問や不安もその都度解消!</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助金名称</th> <th>デジタル化・AI導入促進補助金</th> <th>DX・賃上げ加速化補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>国が交付する「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金」の採択を受けた場合に、追加で事業経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要</td> <td>デジタルライゼーション・DXを目的として実施するITツール導入等に要する経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要 ※申請にあたっては、従業員の賃上げを宣誓する必要があります。</td> </tr> <tr> <td>補助限度額、補助率</td> <td>【補助限度額】225万円 【補助率】2分の1</td> <td>【補助限度額】500万円 【補助率】2分の1～3分の2</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>460件程度</td> <td>46件程度</td> </tr> </tbody> </table>		補助金名称	デジタル化・AI導入促進補助金	DX・賃上げ加速化補助金	概要	国が交付する「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金」の採択を受けた場合に、追加で事業経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要	デジタルライゼーション・DXを目的として実施するITツール導入等に要する経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要 ※申請にあたっては、従業員の賃上げを宣誓する必要があります。	補助限度額、補助率	【補助限度額】225万円 【補助率】2分の1	【補助限度額】500万円 【補助率】2分の1～3分の2	採択件数	460件程度	46件程度
補助金名称	デジタル化・AI導入促進補助金	DX・賃上げ加速化補助金												
概要	国が交付する「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金」の採択を受けた場合に、追加で事業経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要	デジタルライゼーション・DXを目的として実施するITツール導入等に要する経費の一部を補助します。 ※上記のDX推進計画の作成要 ※申請にあたっては、従業員の賃上げを宣誓する必要があります。												
補助限度額、補助率	【補助限度額】225万円 【補助率】2分の1	【補助限度額】500万円 【補助率】2分の1～3分の2												
採択件数	460件程度	46件程度												

※注: 補助金の詳細は、公募要項にてご確認ください。

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 イノベーション推進課 TEL 011-211-2379

デジタル・イノベーション創出補助金



市内IT事業者が、今後市場の成長が期待される分野・業界に向けて、AIやXR・メタバース、Web3.0などの先端技術を活用した新たな製品・サービス・ソリューションの開発を行う際に必要となる経費の一部を補助します。

項目	2026年度内容	
申請枠	ビジネス設計枠	デジタル・イノベーション枠
補助対象事業	先端技術を活用した新製品の開発に向けた市場調査や、ビジネス設計、概念実証(PoC)の実施 ※補助対象事業の実施後、2年以内の開発を計画している製品・サービス・ソリューションのみが対象	先端技術を活用した製品・サービス・ソリューションの開発
補助対象者	●市内IT事業者(札幌市内に本社を有しIT産業を事業としている中小企業者) ●補助対象期間内に札幌市内でIT事業として創業予定である者	市内IT事業者(札幌市内に本社を有しIT産業を事業としている中小企業者)
対象経費	本事業実施に係る以下の経費	
	<ul style="list-style-type: none"> ●人件費 ●機器費・原材料・消耗品費 ●機器リース費 ●通信・運搬費 ●施設及び設備等賃借料 ●外注費 ●報償費 ●広告・宣伝費 ●市場調査費 	<ul style="list-style-type: none"> ●人件費 ●機器費・原材料・消耗品費 ●機器リース費 ●通信・運搬費 ●施設及び設備等賃借料 ●外注費 ●報償費 ●広告・宣伝費
補助率	補助対象経費の2/3以内	
補助上限額	上限300万円	上限700万円
ビジネス化支援	採択された事業は、事務局が選定したプロジェクトサポーターによって、ビジネス化に向けた支援(メンタリング)を受けることが可能	
公募期間	2026年4月中旬～5月下旬(予定)	

※注: 詳細条件は、公募要項にてご確認ください。

お問い合わせ先: (一財)さっぽろ産業振興財団(札幌市エレクトロニクスセンター)
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

展示会出展支援補助金



市内IT事業者が、自社の製品・技術・商品・サービス等を積極的にPRし、販路拡大等を図ることを目的とした展示会出展する際に必要な費用を補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	市内IT事業者 (札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者)
対象展示会	自社製品の販路拡大等を目的とした、国内外で開催される展示会 ※ オンライン展示会は対象外 ※ 北海道内で開催される展示会は対象外
対象経費	本事業実施に係る以下の経費 ●出展小間料 ●ブース施工・造作・装飾費用(備品等のレンタル費用、電気代含む) ●出展にかかる申請者の自社職員の渡航費※海外展示会に限る
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限50万円
公募期間	第1次募集 【応募締切】2026年5月下旬 【対象展示会】2026年7月上旬～9月下旬に開催され、終了する展示会 第2次募集 【応募締切】2026年8月下旬 【対象展示会】2026年10月上旬～2027年2月下旬に開催され、終了する展示会 ※現段階の予定です。公募開始までに変更となる可能性がございます。
採択件数	4件程度

Japan DX Week 秋 札幌ブース出展

上記補助金のほか、10月頃に幕張メッセで開催される下半期最大のIT展示会「Japan DX Week 秋」に札幌企業ブースを出展するにあたり、出展企業を募集します。
(出展負担金あり。そのほか、製作費・交通費・宿泊費・運搬費などは出展者負担。)

※注: 詳細条件は、公募要項にてご確認ください。



お問い合わせ先: (一財)さっぽろ産業振興財団(札幌市エレクトロニクスセンター)
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

札幌市認定プログラム活用促進補助金

札幌市認定プログラムを活用して市内IT企業がIT人材を採用した際にかかる経費のうち、IT人材支援に関する経費の一部を補助します。

札幌市認定プログラム

市内IT企業の人材確保を目指して実施する、日本の就職市場に存在していない**新たなIT人材を生み出すプログラム**を「札幌市認定プログラム」として認定し、活用促進に向けた支援を行う制度。

新たなIT人材を生み出すプログラムの例

1)リスキリングプログラム

非IT人材を対象として、IT基礎知識や開発 実習などの人材育成を実施することで新たなIT人材を生み出し、卒業生を市内IT企業に紹介するプログラム

2)外国人材確保プログラム

外国人を対象として、日本語教育やIT教育等を行うことで、日本の就職市場に存在していない新たなIT人材を生み出し、卒業生を市内IT企業に紹介するプログラム

補助金概要

項目	2026年度内容
補助対象者	札幌市認定プログラムを活用してIT人材を採用した市内IT事業者（札幌市内に拠点を有し、IT産業を事業としている中小企業者）
対象経費	札幌市認定プログラムから輩出されたIT人材を採用した際にかかる経費のうち、IT人材支援に資する経費 ※具体的な内容は認定プログラムごとに定める
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限25万円
申請上限回数	札幌市認定プログラム×市内IT企業の組合せごとに2件まで
公募期間	2026年4月～2027年3月
採択件数	20件程度件

※注：詳細条件は、要綱にてご確認ください。

SAPPORO ENGINEER VISA



外国人エンジニアの在留資格審査期間の短縮・明確化を図る、国家戦略特区による規制改革を活用した制度。

中小企業・スタートアップが外国人エンジニアを雇用する場合、企業の経営安定性確認に時間がかかり、在留資格審査の長期化・入国時期が予見できない等の課題が生じている。

申請に基づき札幌市が事前に企業の経営安定性を確認・認定することで、在留資格審査の短縮・明確化を実現する。

認定の流れ



外国人エンジニア雇用の流れ



項目	2026年度内容
申請企業の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 市内IT企業（札幌市内に拠点を有し、IT産業を事業としている非上場企業） 外国人エンジニアを札幌市内の事業所において勤務させること 経営状態が安定していることが確認できること
認定有効期限	1年間
申請費用	無料

※注：詳細条件は、要綱・要領にてご確認ください。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 イノベーション推進課 TEL 011-211-2379

札幌市エレクトロニクスセンター



札幌市エレクトロニクスセンターは、IT関連企業、食・バイオ関連企業等の研究開発を支援する札幌市の公共施設です。センター内にはレンタル会議室、食堂や駐車場なども備えております。当施設は、札幌市厚別区にある研究開発型団地札幌テクノパークの中に位置しています。団地内には現在、38社(エレクトロニクスセンター入居企業を含む)が立地し、約2,000名が働いています。団地面積の4割強が緑地で、良好な研究環境を確保しています。また、札幌市の副都心である新札幌付近には、低廉な賃貸・分譲のマンションも多くあり、「通勤時間0分」といった恵まれた住宅・通勤環境も十分可能です。ご興味ある方はぜひ一度、お問い合わせください(当施設に関する詳細な資料もお渡しできます)。

用途に応じた2種類のレンタルオフィス 技術開発室 A(OAフロア仕様レンタルオフィス)

レンタルオフィス「技術開発室A」はOAフロア仕様となっており、ソフトウェア開発やシステム開発を行うIT系の企業の皆様にご利用いただける仕様となっております。開発プロジェクトに合わせ1年以下の短期(1か月単位)入居も可能となっております。

●技術開発室A(OAフロア仕様レンタルオフィス)

- 入居条件: IT関連の研究開発を行うこと
- 入居審査: あり ○入居期間: 1か月以上(退去年限なし)
- 入居保証金: 賃料の2か月分 ○面積: 58.2㎡~170.1㎡
- 料金: 2,226円/㎡・月 ※共益費、消費税込 光熱水費は別途
- 事業活動の可否: 研究開発可能、生産拠点としての使用不可
- 入居時に想定される費用: 初期設備工事・インターネット接続費用



技術開発室 B(ウェット仕様レンタルラボ)

技術開発室Bは、主に、食・バイオ関連企業の研究開発を支援するレンタルラボです。オフィス内の一部をウェット仕様(P2レベル)として整備しております。

●技術開発室B(ウェット仕様レンタルラボ)

- 入居条件: 食・バイオ関連の研究開発を行うこと(IT関連の研究開発を行うことも可)
- 入居審査: あり ○入居期間: 1か月以上(退去月限なし)
- 入居保証金: 賃料の2か月分 ○面積: 72.9㎡~153.3㎡
- 料金: 2,450円/㎡・月 ※共益費、消費税込 光熱水費は別途
- 事業活動の可否: 研究開発可能、生産拠点としての使用不可
- 入居時に想定される費用: 初期設備工事・インターネット接続費用
- 備考: ・耐薬品の防水構造床 ・換気、給排水、都市ガス設備あり
・耐床荷重300kg/㎡ ・単相(100V)三相(200V)
・持込動物実験可、飼育目的は不可



IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金の対象施設です。



(当施設に関する詳細な資料もお渡しできます)

札幌テクノパーク ●最寄駅 JR新札幌駅/市営地下鉄東西線新さっぽろ駅

テクノパーク基大建

札幌市エレクトロニクスセンター

- 新さっぽろまで
- JR札幌駅から—— 8分(徒歩利用)
- JR新千歳空港駅から—— 28分(徒歩利用)
- 市営地下鉄東西線大道駅から—— 19分
- 新さっぽろからテクノパークまで
- JRバスで約15分 タクシーで 約12分

お問い合わせ先: (一財)さっぽろ産業振興財団(札幌市エレクトロニクスセンター)
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

札幌イノベーション事業化支援補助金



産学連携や医工連携等による、健康医療バイオ分野をはじめとする技術シーズの事業化を促進し、札幌市の産業を活性化することを目的とします。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2026年度内容				
補助対象者	<p>①産学連携枠【単年補助】 札幌市内企業(本社・研究所・工場等)と、大学・研究機関等で構成された共同研究グループ</p> <p>②シーズ育成枠【継続補助:2年間、中間審査あり】 札幌市内の大学・試験研究機関・医療機関の研究者 ※ポスドク以上(博士研究員・助教・講師等)、医師・医療関係者とし、学生は不可 ※予算の成立を前提に継続</p>				
対象となる取組	<p>札幌市での事業化を目指す以下の分野の研究開発</p> <table border="1"> <tr> <td>健康医療バイオ分野</td> <td>創薬・再生医療、医療機器・プログラム医療機器、ヘルスケア関連製品、機能性食品・化粧品、バイオものづくり技術、循環型バイオ技術の開発などで、将来的な実用化・事業化を目指す研究開発 など</td> </tr> <tr> <td>アグリ・フード、環境・エネルギー分野など</td> <td>食料科学、食品加工技術、生物機能を利用した物質生産、機能性素材、農水産業の生産性向上技術、動物医療、農業環境技術、省エネルギー技術、新エネルギー技術(燃料電池等)、資源開発技術、エネルギーの地産地消技術、環境負荷の軽減技術、循環型社会システム、脱炭素技術 など ※上記は例示であり、将来的な産学連携、事業化を志向する研究開発を分野問わず対象とする。</td> </tr> </table>	健康医療バイオ分野	創薬・再生医療、医療機器・プログラム医療機器、ヘルスケア関連製品、機能性食品・化粧品、バイオものづくり技術、循環型バイオ技術の開発などで、将来的な実用化・事業化を目指す研究開発 など	アグリ・フード、環境・エネルギー分野など	食料科学、食品加工技術、生物機能を利用した物質生産、機能性素材、農水産業の生産性向上技術、動物医療、農業環境技術、省エネルギー技術、新エネルギー技術(燃料電池等)、資源開発技術、エネルギーの地産地消技術、環境負荷の軽減技術、循環型社会システム、脱炭素技術 など ※上記は例示であり、将来的な産学連携、事業化を志向する研究開発を分野問わず対象とする。
健康医療バイオ分野	創薬・再生医療、医療機器・プログラム医療機器、ヘルスケア関連製品、機能性食品・化粧品、バイオものづくり技術、循環型バイオ技術の開発などで、将来的な実用化・事業化を目指す研究開発 など				
アグリ・フード、環境・エネルギー分野など	食料科学、食品加工技術、生物機能を利用した物質生産、機能性素材、農水産業の生産性向上技術、動物医療、農業環境技術、省エネルギー技術、新エネルギー技術(燃料電池等)、資源開発技術、エネルギーの地産地消技術、環境負荷の軽減技術、循環型社会システム、脱炭素技術 など ※上記は例示であり、将来的な産学連携、事業化を志向する研究開発を分野問わず対象とする。				
対象経費	旅費、謝金等、原材料・消耗品費、研究補助員賃金、通信・運搬費、機器賃借料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等取得費、外注費(調査・分析・加工など)、その他の経費				
補助率	補助対象経費の10/10以内				
補助上限額	①上限300万円/件 ②1年目:上限150万円(2年目:上限300万円)				
公募期間	2026年4月1日～5月11日(予定)				
採択件数	①7件程度(このうち5件程度は健康医療バイオ分野) ②2件程度(このうち少なくとも1件は健康医療バイオ分野) ※2年目は1年目からの継続2件				

ライフサイエンス事業化促進補助金



先端的なライフサイエンス分野の技術・研究成果に基づく医療関連産業の活性化を目的として、市内企業における将来有望なライフサイエンス分野の技術の事業化を促進する研究開発等の取組を補助します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2026年度内容
補助対象者	以下のいずれかに該当する企業 ① 札幌市内に本社を有する中小企業 ② 札幌市内に事業活動拠点を有する市外本社の中小企業
対象となる取組	医療・バイオ領域におけるライフサイエンス分野の技術(創薬、再生医療、細胞治療、遺伝子治療、創薬・再生医療支援技術、バイオマーカー、診断薬、新規モダリティ等)による、人の疾患の予防、診断又は治療への応用を目的とする研究開発であって、細胞・組織・生体分子等を対象とした実験を含むものであり、将来的な実用化・事業化を目指す取組。
対象経費	旅費、原材料・消耗品費、人件費、通信・運搬費、機器賃借料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等出願費、外注費(調査・分析・加工など)、その他の経費 ※人件費は、補助申請額の50%以内の金額とします。
補助率	①に該当する企業:補助対象経費の2/3以内 ②に該当する企業:補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限1,000万円/件
公募期間	2026年4月1日～5月25日(予定)
採択件数	2件程度 ※予算の範囲内で採択件数及び採択額の調整を行う場合あり。

医療・ヘルスケア開発実証補助金



医療・ヘルスケア分野における新規性の高い技術、製品、サービス等の開発を支援することを目的として、医療機関等での試験導入や試作評価等の開発実証により、有効性や実用性の検証を実施または予定する企業の取組を対象とし、開発成果の早期事業化及び社会実装を目指す取組を補助いたします。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2026年度内容
補助対象者	以下のいずれかに該当する企業 ① 札幌市内に本社を有する中小企業 ② 札幌市内に事業活動拠点を有する市外本社の中小企業
対象となる取組	医療・ヘルスケア分野における新規性の高い技術、製品またはサービスの開発であり、医療機関等との具体的な連携のもと、その有効性や実用性を検証するための開発実証を実施または予定し、開発成果の早期の事業化と社会実装を目指す取組。
対象経費	原材料・消耗品費、機器賃借料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等出願費、外注費(調査・分析・加工など)、その他の経費
補助率	①に該当する企業:補助対象経費の10/10以内 ②に該当する企業:補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限100万円/件
公募期間	2026年4月1日～6月22日(予定)
採択件数	5件程度 ※予算の範囲内で採択件数及び採択額の調整を行う場合あり。

サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム



ハンズオン(併走型)、専門家相談、事業支援補助の支援を組み合わせ、ヘルスケアビジネスの成長を強力的にサポートします。

項目	2026年度内容
補助対象者	札幌市内の中小企業、団体、NPO、個人事業主、創業予定者、またはこれらの者を代表とするコンソーシアム
対象分野	ヘルスケアビジネス ※「健康」を切り口とした事業であれば業種・業態は問いません。
対象経費	事業化・市場展開に向けた経費(製品・サービスの実証・試験販等)
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限50万円/件
支援内容	<p>①ハンズオン(併走型)支援 札幌市から委託を受けた事務局が、経営課題の解決や事業の推進、市場ニーズ獲得に向けた調整・協力などを細やかにサポート</p> <p>②専門家相談支援 経営課題の解決や事業の推進に向け、採択者の希望や状況に応じた専門家をマッチングし、アドバイス等を適宜実施する。</p> <p>③事業化・市場展開支援(補助金) 採択事業の事業化・市場展開に向けた実証・試験販売等に要する経費を補助金で支援</p> <p>④ビジネス機会拡大等支援 協業や販路拡大等につながるよう、ネットワーク構築支援</p>
公募期間	2026年4月上旬～5月下旬(予定)
採択件数	5件程度(2025実績:申請件数22件、採択件数5件)

過去の採択事例

採択者	事業名
サステナブルクリエイト株式会社	医療・介護施設向け「使用済み紙おむつリサイクル装置」の開発
株式会社Cocokara	宿泊型×オンライン×短時間休息による産後うつ予防・回復支援総合モデルの構築と効果検証
「Haru」プロジェクト	女性の健康管理エージェント「Haru」
株式会社かんごぷらす	「まちの保健室」×「おでかけぷらす」地域包括ケア事業
株式会社ミルウス	札幌市快眠プロジェクトによる新事業モデル創出と検証

お問い合わせ先: 札幌市経済観光局 イノベーション推進課 TEL 011-211-2379

健康医療分野 展示商談会参加支援



医療関連事業の国内外への販路拡大や、提携促進のため、展示商談会等への出展・参加を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2026年度内容
補助対象者	下記いずれかに該当する札幌市内に本社・事業所等を有する企業 ①医療関連企業(創薬・研究支援等) ②医療分野への参入、事業展開を検討するIT・ものづくり企業
支援内容	※支援内容は展示商談会ごとに異なります。 ※いずれも申請内容に基づき、支援対象を決定。選考あり。 <展示商談会(国内)について> ・札幌市企業共同出展ブースに対する参加を募集。 (支援の例)出展料、ブース基本装飾費 <学会展示会(国内)について> ・国内の学会に併設し開催される展示会について、企業からの出展希望に対して支援。 (支援の例)出展料、小間(ブース)代、小間装飾・工事費 <展示商談会(海外)について> ・企業からの出展希望に対して支援。 (支援の例) 出展登録料または参加費、小間(ブース)代、小間装飾・工事費
公募期間	展示商談会により異なります。
2025年度実績	■国内の展示商談会 BioJapan、国際モダンホスピタルショウ、CareShowJapan ■国内の学会展示会 第12回日本地域理学療法学会学術大会 in EZO 第36回日本消化器癌発生学会総会 第40回日本がん看護学会 など ■海外の展示商談会 BIO International Convention、BIO-EUROPE、BIO Asia-Taiwan

2026年度の国内展示商談会スケジュール(予定)

月日	名称	開催地
7月8日～10日	国際モダンホスピタルショウ2026	東京
10月7日～9日	国際福祉機器展	東京

お問い合わせ先: (公財)ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

若手研究人材・ネットワーク育成補助金

※ノーステック財団、札幌市による共同補助

札幌の産業振興につながりうる、健康・医療分野をはじめとする基礎的・先導的な研究を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2026年度内容
補助対象者	札幌市内の大学・研究機関等(民間含む)に所属する40歳以下の若手研究者
対象となる取組	健康・医療分野をはじめとする研究開発 創薬、再生医療、医療機器、医療IT・ロボット技術、診断技術、機能性食品・化粧品、リハビリテーション技術、ヘルスケア・スポーツ関連製品などの技術シーズ創出につながる研究開発 など
対象経費	原材料・消耗品購入費、機器購入費、旅費、その他の経費
補助率	補助対象経費の10/10以内
補助上限額	上限50万円/件
公募期間	2026年4月1日～5月11日(予定)
採択件数	10件程度

過去の採択事例(抜粋)

研究者名・所属	研究開発テーマ
中橋 尚也 [札幌医科大学]	悪性末梢神経鞘腫瘍のPVRを標的とした病態解析と治療法開発
横山 貴裕 [札幌医科大学]	骨髄幹細胞の複数回投与と細胞外小胞を用いた脳梗塞治療法の開発
村松 憲 [北海道大学]	自己免疫性疾患に対する疾患特異的mRNAワクチンの開発
林 隆介 [札幌東徳洲会病院]	アセチルコリンを標的とした好酸球性副鼻腔炎に対する新規治療戦略
桜井 優弥 [北海道大学]	血管内皮細胞の細胞老化によるCOVID-19重症化機構の解明
金本 佑生実 [北海道大学]	骨膜細胞由来マトリックスを用いた新規骨再生治療法の開発盤
岡田 夏男 [北海道大学]	マルチスペクトルイメージングによる内視鏡診断システムの開発

お問い合わせ先:(公財)ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

北大ビジネス・スプリング賃料補助



北大北キャンパスにある、大学等と連携して研究開発を行うベンチャー企業等のための施設「北大ビジネス・スプリング」の入居企業に対し、賃料の一部を補助します。

項目	2026年度内容
補助対象者	<u>北大ビジネス・スプリングの入居企業・個人</u> 大学等と連携して研究開発等を行う者のうち、起業又は新規事業展開を図ろうとする中小企業者又は個人 (施設退去後は、札幌市内に事業所等を設置すること)
対象分野	指定なし(産学連携による起業又は新規事業展開を目指すこと)
補助額	【ウェット使用】 ・入居3年まで:600円/㎡・月 ・入居5年まで:300円/㎡・月 【ドライ使用】 ・入居5年まで:300円/㎡・月 ※部屋の広さは25㎡前後と50㎡前後
補助期間	最長5年間
公募期間	随時
入居について	入居に関して、北大ビジネス・スプリングを運営する(独)中小企業基盤整備機構北海道による審査があります。

<施設概要>



北大ビジネス・スプリング

北海道大学構内に所在するインキュベーション施設。中小機構、北海道、札幌市が連携し、インキュベーションマネージャーを配置し、入居者のビジネスをサポート。

- ・ 住 所：札幌市北区北21条西12丁目2（北大キャンパス内）
- ・ 入居条件：大学等との連携により新たな事業展開を図る個人及び企業
- ・ 設 備：全31室（全室ウェットラボ仕様）
部屋の広さ 25㎡前後 or 50㎡前後

※入居状況等については(独)中小機構のHPにて随時更新されております
入居をご検討の方はぜひご確認ください



<https://www.smri.go.jp/incubation/ho-bis/>

編集・発行

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課
札幌市中央区北1条西2丁目
Tel: 011-211-2352
令和8年3月発行

